

# 県立病院跡地利活用の方向性に関する意見書

平成 29 年 11 月

県立病院跡地利活用懇談会

## 目次

意見書提出にあたって.....	1
-----------------	---

### 県立病院跡地利活用の方向性について

1 まちづくりを進める上での位置付け.....	2
2 備えるべき機能.....	4
3 事業手法と進め方.....	6
4 附帯意見.....	7

### 資料

1 県立病院跡地利活用懇談会.....	8
2 県立病院跡地.....	11
3 県立病院跡地利活用に関する市民提案募集の結果.....	12
4 県立病院跡地利活用懇談会議事要旨.....	16

## 意見書提出にあたって

平成 25 年 5 月、県立会津総合病院が、県立喜多方病院と統合され、公立大学法人福島県立医科大学附属会津医療センターとして市内河東町地内へ整備されたことに伴い、城前町地内に約 25,000 m<sup>2</sup>の未利用地が生じることとなりました。

未利用地となった県立病院跡地については、その規模が広大であり、かつ、年間約 60 万人が入場する若松城天守閣をはじめとした観光施設に近く、また、周辺には鶴ヶ城体育館や会津庭球場、会津水泳場などの鶴ヶ城公園内の運動施設、県立博物館、會津風雅堂、文化センター、中央保育所、市営城前団地をはじめとする公共施設もあり、多くの市民・来訪者が集う地域に位置しています。

さらには、これらの観光・公共施設への主要な動線となる幹線道路に広く面しており、交通の要衝ともなっています。

これらのことから、当該敷地は、本市のまちづくりを進める上で大変重要な場所であります。

このため、平成 29 年度からの 10 年間を計画期間とした「会津若松市第 7 次総合計画」の政策分野 39. まちの拠点において「人、物、情報がつながる、賑わいと活気の創出に向けて、市民に親しまれる拠点が整っているまち」を目指す姿として掲げ、県立病院跡地など、市街地中心部にある大規模な未利用地等について、本市のまちづくりへの有効活用に向けた提案や協議を行っていくことが位置付けられているところです。

また、平成 29 年 3 月に県から市へ、「旧会津総合病院跡地の取得意向について」の照会があり、市はまちづくりに資する利活用を図るため取得を希望することを回答し、8 月には、市政だよりで県立病院跡地の利活用についての市民提案を募集しました。

これらの経過や第 7 次総合計画、市民提案等を踏まえ、県立病院跡地利活用懇談会（以下「懇談会」という。）では、県立病院跡地について本市のまちづくりに資する利活用を図るために、平成 29 年 8 月から 11 月までの間、計 5 回にわたって、調査、検討、提案、討議を行い、利活用の目的や内容、機能、事業手法等について、その方向性を整理し、取りまとめてきました。

その結果、委員・オブザーバー相互の議論の下、本意見書を取りまとめたところであり、懇談会の総意として市長に提言するものです。

平成 29 年 11 月 29 日

県立病院跡地利活用懇談会

# 県立病院跡地利活用の方向性について

## 1 まちづくりを進める上での位置付け

### **大きな位置付け** 賑わいと活気を創出する拠点となる

会津若松市が、将来にわたって、魅力的で活力があり、人々が安心して暮らし続けることができる「まち」であるためには、安定した生活を送ることのできる就労の場づくり、安心して子育てができる環境づくり、社会の変化に合わせた新しい技術や手法の導入などの様々な取組を、市民と事業者、行政などが、協力しながら進めていく必要があります。

県立病院跡地は、その位置や規模から、こうしたまちづくりに大きく貢献する可能性を持った土地であると考えます。

この場所が、多くの人を呼び込み、本市への新しい人の流れを生み出し、また、人、物、情報の交流と循環の拠点となることで、あらゆる世代と市域全体に賑わいと活気を創出する「場」となることが望ましいと考えます。

ひいては、ここでの人の活動が、若い世代をはじめとしたあらゆる世代の夢を育み、本市の人口の安定に寄与することを期待します。

さらに、この場所が、市民の皆様の夢や希望を具現化し、長く愛され、誇れるものとなることを希望します。

### **位置付け1** 誰もが自由に集い、交流し、思い思いに過ごすことができる

特定の人の利用に留まることなく、子どもや若者、子育て世代、高齢者などの世代を問わず、また市民だけではなく近隣の方々や旅行者、さらには外国人も含めた誰もが、集まりたくなる魅力を持ち、自由に集い、交流し、思い思いに過ごせる「場」とします。特に、市外の人々が集まる場所となるためには、まずは、市民が集う場となる必要があります。

### **位置付け2** 季節や時間帯を問わず、年間を通して、いつでも利用できる

特定の曜日や時期だけに利用されるのではなく、平日や休日、暑い夏や寒くて雪がある冬などの季節、さらには、朝昼晩の時間帯を問わず、年間を通していつでも利用される「場」とします。また、平時だけでなく災害などの非常時にも利用できる「場」とします。

### **位置付け3** 人口流出に歯止めをかけ、人口増加に寄与する

市民が集い、あらゆる世代の活動と交流の場所となることで、地域活力を向上させ、また地域外からの旅行者が集まることで交流人口を増加させる、さらには若い世代の本市への流入、定住・二地域居住を促す場所となることで、本市の人口の安定を図る「場」とします。

### **位置付け4** 経済の活性化と雇用の創出に寄与する

この「場」に集う人々により消費が生み出され、人々の活動により雇用が生み出される、さらにはこの場所から人々が各地域へと移動していくなど、この場所が起点となり広く会津地域全体に賑わいが広がることで、地域全体の経済活性化と雇用創出に寄与する「場」とします。

### **位置付け5** 会津らしい個性と調和し、活かし、伝える

デザインにおいては、史跡若松城跡をはじめとした歴史的な建造物や街並みによる歴史的景観と飯盛山や背あぶり山などが織りなす自然景観などと調和した景観を創出し、機能や内容等においても、自然と共生し、郷土愛を育み、地域文化を継承することで、会津らしさを活かし、伝える「場」とします。

## 2 備えるべき機能

### **大きな機能** みんなが自然に集う、魅力あふれる場

人々が求める「サービスや体験」は、年代や置かれた状況などにより様々であり、時間の経過や社会の変化とともに変わり続けていきます。この場所が、様々な人々にとって魅力あふれる場となるためには、特定の機能だけではなく、様々な機能を持つ場となることが有益です。また「施設」によるサービスの提供を行う際には、施設に可変性と自由度の高い概念を持たせることで、人々が求める「サービスや体験」に対応していくことが考えられます。

すべての機能は、「施設」の視点で考えるのではなく、「サービスや体験」の視点で考え、人々のニーズに応じた「サービスや体験」の提供により、長い期間にわたって、魅力があり、かつ、利用される場所であり続けることが重要です。

このことは、建物についても、空間的な広がりを持ち、必要に応じて様々な用途に利用できる概念を備える、といった考えへとつながります。

さらに、人々にとって魅力あるものとするためには、機能は、質と量の両面において価値あるものとする必要があることから、複数の機能の効果的な連携や主要な機能への絞り込みなどにより、価値を高めることも必要です。

これらの視点から、当懇談会としては、前述のまちづくりを進める上での位置付けを踏まえた県立病院跡地の利活用の方向性として、特定の目的を持った施設ではなく、以下の機能を備えた、“みんなが自然に集う、魅力あふれる場”となることを提案します。

ただし、公共性が高い機能については、将来に向けた公共施設の適切なマネジメントを考慮していくことが求められることから、これらすべての機能を公共が備えるのではなく、また掲げるすべての機能を持った施設等の整備を想定するものではありません。

#### **機能1** 人をひきつけるデザイン

人をひきつける魅力をつくり出すその根本には、一目見ただけでひきつけられ、訪れてみたくなるような魅力的な雰囲気やデザインが必要と考えます。ここでは、「人をひきつけるデザイン」、あるいは誰もが快適に利用できる「ユニバーサルデザイン」も備えるべき機能のひとつと捉えることを提案します。

#### **機能2** 広場・緑地

ここに集う人々が時間と空間を共有することができ、様々な需要に対応できる空間的な広がりを持った、広場・緑地の機能を備えることを提案します。この広場の機能は、屋外空間だけでなく建物の内部を含めて、理念として備えることが望ましいと考えます。

### **機能3** 子どもの遊び場・子育て支援

子どもたちが季節を問わずに楽しく遊び、学ぶことができる機能を備えることを提案します。また、子育てを支援するため、子育て世代を中心とした子育てに関わる人々が集う機能を備えることを提案します。

### **機能4** スポーツ・武道・軽運動

競技として限界へ挑戦するものから、心身の育成、健康増進、仲間との交流など、様々な目的で行われるスポーツを、「する」、「観る」、「支える（育てる）」ことができる機能を備えることを提案します。

### **機能5** 展示・会議・イベント

交流人口を拡大し、また本市の文化・産業等を広く発信するために、展示会やイベント、会議、集会、マルシェ等を行うことが可能な機能を備えることを提案します。

### **機能6** 芸術・文化・学習

芸術や学問、郷土の歴史・文化・伝統・自然等に触れ、体験し、学ぶことができ、後世へと残していく機能を備えることを提案します。

### **機能7** 映画・飲食・物販・サービス

人を呼び込み、賑わいと活気のある場とするため、映画や飲食、物販、サービス、宿泊などの機能を備えることを提案します。

### **機能8** 交通・情報の拠点

地域内外からこの場所を訪れた方が、ここを拠点として、本市と会津の各地域を知り、それぞれの地域へ移動できる、あるいは定住へとつながるように、情報発信と二次交通の機能を備えることを提案します。

### **機能9** 防災備蓄・避難場所

平時には救援資機材や食糧等の防災備蓄拠点として、非常時には避難場所や復旧、救援要員の活動拠点としての機能を備えることを提案します。

### 3 事業手法と進め方

#### (1) 用地について

- ・ 県立病院跡地については、本市のまちづくりを進める上で大変重要な場所であることから、公共が用地を確保し、本市の賑わいと活気の創出に向けて利活用していくことが望ましいと考えます。

#### (2) 整備手法について

- ・ 「備えるべき機能」について、公共性が高く市が担うべき機能だけでなく、事業性や収益性が高く民間事業者が担うことが有益である機能が求められています。また、市の財政負担を軽減しながら、良質なサービスを提供していく視点も必要であり、民間のアイデアを活用することや、分野に応じた専門家の意見を取り入れることが大切であると考えます。そのため、施設の整備や運営等については、民間と公共とが連携して整備を行う手法（PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）／PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）など）を活用していくことも望まれます。そして、その際には、次の点に留意すべきと考えます。
  - 事業の具現化に際しては、拙速に進めることなく、専門家や専門機関を活用し、民間事業者や金融機関への意向調査、利用者への需要調査等の実行可能性調査を行い、事業の実現可能性、費用対効果、継続性等を十分検討すべきと考えます。
  - 公共の財政負担の軽減とサービス向上の最大化を図るために、仕様や条件を固めすぎることなく、柔軟性を持って進めるなど、民間アイデアを十分発揮させる仕組みも検討すべきと考えます。
  - 公共的機能については、過大な将来負担を生じることがない規模・内容とし、民間のアイデアにより、より低廉で質の高いサービスが提供されるよう努めるとともに、公共が適切に関与すべきと考えます。
  - 事業の継続性を確保するために、公民の役割・リスクの分担を適切に行うとともに、民間事業者が担う機能についても、公共により適切にマネジメントされるべきと考えます。

#### (3) 整備までの期間について

- ・ 利活用が開始されるまでの期間については、良好な景観の維持や防犯上の安全対策など適切に管理することが望ましいと考えます。また、市民や民間事業者による暫定的な利活用（例えば、駐車場やイベント、マルシェなど）についても検討すべきと考えます。



## 4 附帯意見

### (1) 景観形成について

- ・ 県立病院跡地は、本市のみならず会津地域のシンボルである鶴ヶ城を中心とした、歴史的特性に恵まれた地区に位置します。そのため、県立病院跡地整備にあたっては、伝統的な素材や意匠等のイメージ、エッセンスの継承、緑化の推進、周辺との調和を図りながら、「人をひきつけるデザイン」としていくために、デザインとしての魅力にこだわっていくべきと考えます。また、気候風土に合わせた機能を備えることへの配慮も必要であると考えます。

### (2) 備えるべき機能について

- ・ 現在、新しい総合庁舎の整備検討や公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントが進められていることから、これらの公共施設の新設、統廃合、複合化、有効活用の進捗を見据えながら、県立病院跡地が「備えるべき機能」については、柔軟に対応すべきと考えます。

### (3) 地域への広がりについて

- ・ 県立病院跡地の利活用の価値を高めるために、若松城天守閣や會津風雅堂、鶴ヶ城公園など、近接するエリア間での連携や、会津大学をはじめとした学校や裾野の広い観光業から先端ICT産業までのあらゆる企業などとの団体間での連携など、この場所だけでなく、地域への広がりを持った取組とすべきと考えます。

# 資料

## 1 県立病院跡地利活用懇談会

### (1) 設置要綱

#### 県立病院跡地利活用懇談会設置要綱

平成 29 年 7 月 3 日 決裁

#### (設置)

第 1 条 県立病院跡地について、本市まちづくりに資する利活用の方向性を検討するため、市民参加による県立病院跡地利活用懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第 2 条 懇談会は、懇談会開催にあたり市民からの提案等（ただし、庁舎整備に関する提案等を除く）を踏まえ、県立病院跡地に係る次に掲げる事項について検討し、その方向性について整理及び取りまとめを行った上で、市長へ報告を行う。

- (1) 利活用の目的に関すること。
- (2) 利活用の内容及び機能に関すること。
- (3) 利活用の事業手法に関すること。
- (4) その他、上記に関連した必要な事項に関すること。

#### (構成)

第 3 条 懇談会は、学識経験者及び各種団体から推薦された者 6 人以内の委員によって構成する。

#### (任期)

第 4 条 委員の任期は、懇談会の第 1 回会議の日から平成 30 年 3 月 31 日までとし、当該終了の日以前にその職を退いた委員の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (座長及び副座長)

第 5 条 懇談会に、座長及び副座長を置き、委員の互選により定める。

- 2 座長は会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第 6 条 会議は、座長がこれを招集する。

- 2 座長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見等を聴くことができる。

#### (庶務)

第 7 条 懇談会の庶務は、企画政策部企画調整課において処理する。

#### (補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

#### (施行期日)

- 1 この要綱は、決裁の日から施行する。

#### (失効)

- 2 この要綱は、平成 30 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

## (2) 委員等名簿

(五十音順・敬称略)

### ① 委員

No.	氏名	所属団体等	備考
1	いちおか あやこ 市岡 綾子	学校法人日本大学工学部建築学科 専任講師	座長 建築・まちづくり
2	きづね よしかず 佐瀬 良一	会津若松市スポーツ推進委員会 理事長	スポーツ・健康
3	たけうち きみ 竹内 樹美	福島県建築士会会津支部女性委員会 委員長	建築・保存・デザイン
4	てらうち しゅうや 寺内 秀也	会津若松商工会議所 専務理事	副座長 商業・金融
5	まつうら くみ 松浦 久美	Like 会津実行委員会	まちづくり・協働
6	やまぐち ともえ 山口 巴	特定非営利活動法人Lotus 理事長	福祉・子育て

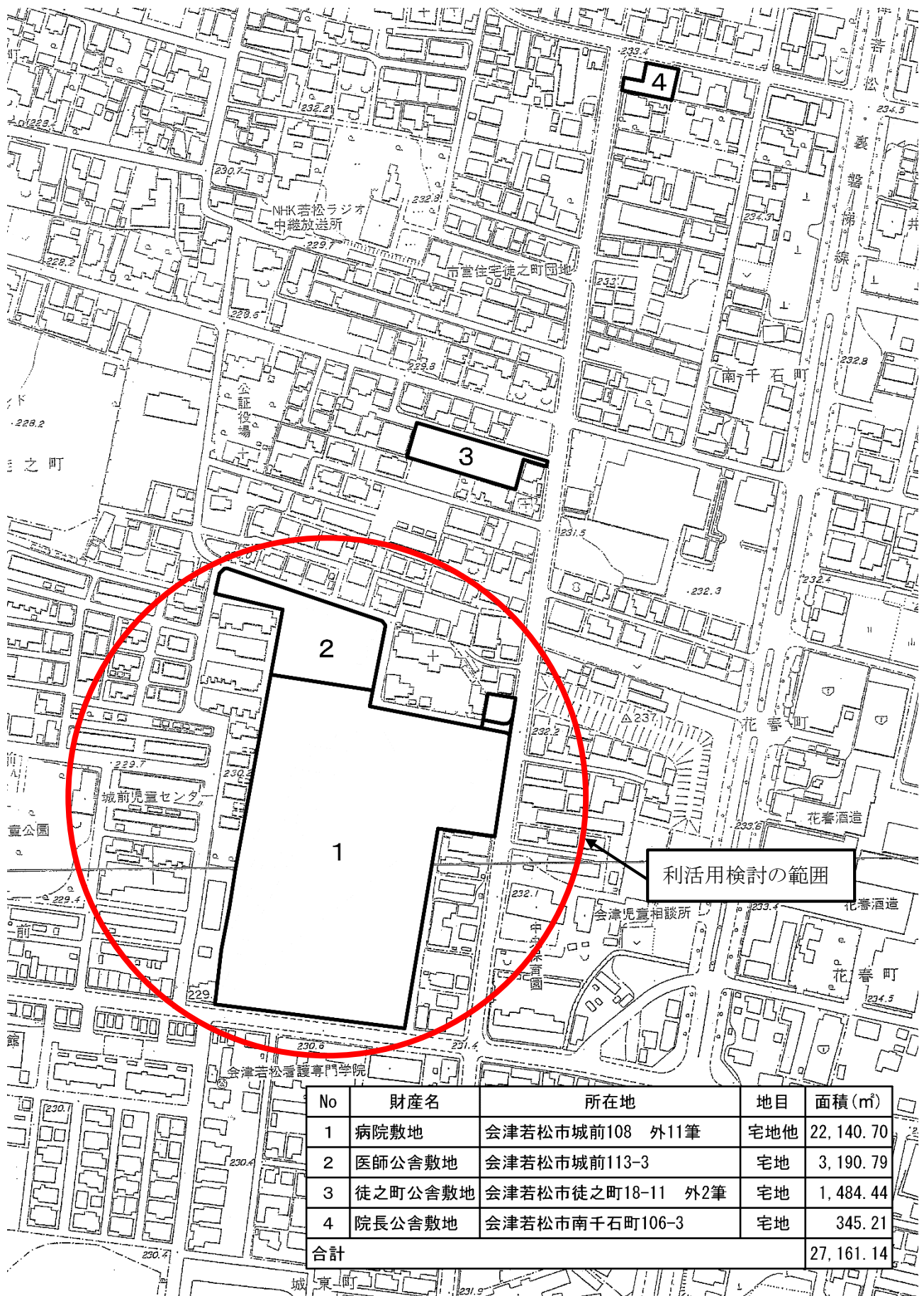
### ② オブザーバー

No.	氏名	所属団体等	備考
1	こあらい としゆき 小荒井 俊行	株式会社エフエム会津 取締役	コミュニケーション・情報
2	こばやし しんじ 小林 真司	会津若松市国際交流協会 事務局長	国際交流・インバウンド

### (3) 開催経過

日時/場所	件名	内容 (予定)
8月28日(月) 13:15-15:30 ホテルニューパレス	第1回	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 懇談会の目的と進め方</li> <li>2 第7次総合計画での位置づけ</li> <li>3 これまでの市民提案 <ul style="list-style-type: none"> <li>・要望及び陳情等</li> <li>・第7次総合計画策定時における市民提案等</li> </ul> </li> <li>4 県立病院跡地の現地視察</li> </ol>
9月28日(木) 9:30-11:30 ホテルニューパレス	第2回	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民提案募集の結果</li> <li>2 事業手法の事例</li> <li>3 県立病院跡地利活用ワークショップの事前説明</li> </ol>
10月5日(木) 13:30-16:20 ホテルニューパレス	第3回	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県立病院跡地利活用ワークショップ</li> <li>2 追加的な研究・検討が必要な項目</li> </ol>
10月26日(木) 18:00-20:10 ルネッサンス中の島	第4回	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県立病院跡地利活用ワークショップの振り返り</li> <li>2 県立病院跡地利活用の方向性に関する意見書 (たたき台)</li> </ol>
11月16日(木) 15:00-17:30 ホテルニューパレス	第5回	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県立病院跡地利活用の方向性に関する意見書 (案)</li> </ol>
11月29日(水) 市長室	市長報告	意見書の提出

## 2 県立病院跡地



No	財産名	所在地	地目	面積(m <sup>2</sup> )
1	病院敷地	会津若松市城前108 外11筆	宅地他	22,140.70
2	医師公舎敷地	会津若松市城前113-3	宅地	3,190.79
3	徒之町公舎敷地	会津若松市徒之町18-11 外2筆	宅地	1,484.44
4	院長公舎敷地	会津若松市南千石町106-3	宅地	345.21
合計				27,161.14



施設区分	施設名	理由等（目的、狙い、機能、背景、想い…） ※要約
教養・娯楽施設等	歴史資料館／博物館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戊辰戦争 150 周年の節目に、歴史伝承、先人顕彰、資料散逸防止、誘客のために、「戊辰戦争」をテーマにした歴史博物館が欲しい。</li> <li>・ 民間経営の歴史資料館では、資料の保管に不安がある。安全に資料を保管し、分かりやすく展示する場所が必要。</li> </ul>
	アミューズメントパーク／テーマパーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会津には、大括りには武家文化を紹介する観光施設が多いが、郭外の人々（士農工商）を紹介する観光施設が少ない。城下町の成り立ち、鍵十字路、火の見櫓、大町四つ角の大俵引き、士農工商の生活を伝える場所が必要。</li> <li>・ 日光江戸村のようなコンセプトで誘客につなげる。</li> <li>・ 講演会ができる場所を備え、市民や旅行者に会津の歴史を広める。</li> </ul>
	教養施設／科学館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会津大学と I T 関連企業の協賛で未来科学館を創ってほしい。</li> <li>・ 音楽、図書、映画、美術、ダンス、科学、ホールがある文化科学館や一大カルチャーセンターが欲しい。</li> </ul>
教育施設	教育施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機器技術者の専門校を設置し、人口を増やす。</li> <li>・ ザベリオ学園、県立会津葵高校、県立若松商業高校は、建物が老朽化し、敷地が狭いので、順次、ローテーションしながら、建替えを行う。</li> </ul>
映画館	映画館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 映画を観るために、福島、郡山、米沢、新潟へ市民が流出している。経済的損失がある。地域経済のためにも地元を集客施設が必要。</li> <li>・ 若い世代が地元で楽しめなければ、地元に住みたいと思えない。人口流出を止めるためにも、若い世代が楽しめる施設として映画館が必要。</li> </ul>
商業施設等	商業施設／複合商業施設／飲食店／土産物・土産店	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イオンやロックタウンのような商業施設が必要。</li> <li>・ 買物ができる場所があれば、高齢者の市街地での生活が便利。</li> <li>・ ショッピングモールは、幼児から高校生までの子どもの遊び場になり、子育てに役立つとともに、若い世代が地元で遊べるようになる。</li> <li>・ 市民には、朝市や食品スーパー、コンビニエンスストア、床屋、ファッション、ブランドショップが欲しい。</li> <li>・ 鶴ヶ城に近いので、会津の郷土料理、B級グルメ、食料品（菓子、野菜、果物、加工品）など食べる観光を充実する。</li> </ul>
高齢者福祉施設	高齢者福祉施設／医療機関／公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分のことは自分で出来る高齢者には、まちなかに老人保健施設やデイサービス施設、介護施設、高齢者用住居があると住みやすい。</li> <li>・ 社会福祉協議会と健康センターを設置し、高齢者の健康相談や講習による介護予防に力を入れる。</li> <li>・ 人口減少を抑制するために、首都圏から移住するための住宅が必要。</li> </ul>
庁舎	庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の庁舎が市内各所に散在していて、事務効率も悪く、市民にも不便。窓口統一が必要。</li> <li>・ 現在の庁舎は老朽化していて、耐震化と維持修理を考え、新庁舎が必要。</li> </ul>

施設区分	施設名	理由等（目的、狙い、機能、背景、想い…） ※要約
その他施設	交通関連施設	・ 高速バスターミナルや観光バス駐車場として市外からの旅行者を受け入れ、鶴ヶ城等へのシャトルバスの運行やレンタサイクルにより、市内観光の拠点にする。
	避難所／防災施設	・ 緑地・広場にして、災害時はまちなかの避難所とする。 ・ 宿泊機能をつけて、災害時の長期の避難所とする。
	その他施設	・ 鶴ヶ城体育館と文化福祉センターの建替え用地。 ・ 水素ステーション。銭湯や温泉。ドッグラン。

### （３）視点等

#### ①複合型施設・多機能型施設としての利用

- ・ なんでも入る箱（ホール）を創ってほしい。スポーツイベントから文化イベントまで、数百名から数千名まで。多くの人々が使える多目的ホール（箱）ができればいいと思います。先端技術を活かし、ITを活かし、可変性があり、ホールとしての機能に優れた日本中が目をみはるような最先端の魔法の箱（ホール）。人々が集い、出会い、数多くの物語が生まれる玉手箱をぜひ創ってください。
- ・ 多目的な利用ができる複合型の施設にすることで、単独での維持が難しい施設でも運営できる。
- ・ ビッグアイのように一か所で何でも利用できる場所にしてほしい。

#### 【提案にあった複合型・多機能型の例】

- 複合型商業施設 … 映画館、ショッピングモール、飲食店、娯楽施設、休憩所、交通機関
- 多機能型公共施設 … 武道館、コンベンション施設、防災備蓄、避難所
- 子どものための複合施設 … 子どもの屋内遊び場、公園、水遊び、避難所
- 複合型文化施設 … 図書館、映画館、美術館、ダンスホール
- 商業施設付マンション … 食品スーパー、飲食店、映画館、マンション

#### ②多様な利用者による通年利用

- ・ 特定の人による限られた時期の利用ではなく、年間を通じて利用される場所とすべき。
- ・ 毎日、人が集まって来る施設を期待している。
- ・ 特定の人しか利用しないものより、市民に還元できる施設を希望。

#### ③景観への配慮

- ・ 鶴ヶ城の景観に合わせて、高さを抑えた、落ち着いた意匠の施設にする。
- ・ スペースを広く取って、あまり土地を有効に使わないこと。
- ・ ボーダー花壇にすることで、美化を計る。



#### ④周辺整備

- ・ 利用者が増えることで、千石通りとの交差点や国道121号線との交差点に渋滞が発生し、市民の不便と旅行者への悪い印象が見込まれるので、道路拡幅などの対策が必要。
- ・ 城前通りは、拡幅とマイロード（追手門～鶴城小学校間）のような整備により、交通の利便性の確保と美化を行う。
- ・ 北側の通りの拡幅による相互通行と安全性確保が必要。
- ・ 鶴ヶ城の魅力は、北出丸や西出丸、伏兵郭などの防衛システムであり、そのためには、駐車場やテニスコートを撤去し、北出丸内への車両進入を止めるべき。

#### ⑤将来負担の抑制

- ・ ハコモノは既に十分あり、人口減少を考えると、将来に負担を残すので作るべきではない。
- ・ できるだけシンプルにお金をかけない方が良い。
- ・ 子育て施設よりは、税の軽減や第三子以降の出産祝い金の方が、子育てのためになる。

### （４）事業手法と理由等

事業手法と理由等（目的、狙い、機能、背景、想い…） ※要約
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 公設民営、民間整備で行政への公共部分の売却など、PPPの導入も方法。</li><li>・ PFI事業により実施する。</li><li>・ 施設整備と運営を含めて、PFI、指定管理者制度、第三セクター、市単独などの手法を検討すべき。</li><li>・ 市役所が、商工会議所や地元商店街と良く協議しながら進める。</li><li>・ 設置者は行政でも良いが、運営や経営は能力のある人に任せたほうが上手くいく。</li><li>・ 星野リゾートの社長に利活用のアイデアをお願いする。</li><li>・ 複合施設を兼ねたショッピングモールなど、県内外からのスポンサーを募る。ゼビオが関与との噂にも期待。</li><li>・ 行政の箱物、公共施設ではなく、民間の施設を作るべき。</li><li>・ 建物維持のための収入確保として、民間へテナントとして貸し出す。</li><li>・ 市と企業が協力して運用する。</li></ul>

## 4 県立病院跡地利活用懇談会議事要旨

### 第1回 県立病院跡地利活用懇談会 議事要旨

日時	平成29年8月28日(月) 13:15~15:30
場所	ホテルニューパレス 2階 あおい
出席者	委員 6名(全員出席) オブザーバー 2名(全員出席) 会津若松市長 会津若松市 企画政策部 及び 企画調整課 4名 株式会社日本経済研究所 社会インフラ本部 2名
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・県立病院跡地利活用懇談会設置要綱・委員等名簿</li> <li>・資料1 懇談会の目的と進め方について</li> <li>・資料2 市政だより8月号記事</li> <li>・資料3 第7次総合計画での位置づけについて</li> <li>・資料4 これまでの市民提案について</li> <li>・資料5 旧会津総合病院敷地</li> <li>・資料6 旧会津総合病院跡地の取得意向について(回答)</li> <li>・資料7 県立病院跡地に係る県関係スケジュール</li> </ul>

#### I. 出席者

##### 1. 委員

No.	氏名	所属団体等	備考
1	いちおか あやこ 市岡 綾子	学校法人日本大学工学部建築学科 専任講師	建築・まちづくり
2	きげ よしかず 佐瀬 良一	会津若松市スポーツ推進委員会 理事長	スポーツ・健康
3	たけうち きみ 竹内 樹美	福島県建築士会会津支部女性委員会 委員長	建築・保存・デザイン
4	てらうち しゅうや 寺内 秀也	会津若松商工会議所 専務理事	商業・金融
5	まつうら くみ 松浦 久美	Like 会津実行委員会	まちづくり・協働
6	やまぐち ともえ 山口 巴	特定非営利活動法人 Lotus 理事長	福祉・子育て

## 2. オブザーバー

No.	氏名	所属団体等	備考
1	こあらい としゆき 小荒井 俊行	株式会社エフエム会津 取締役	コミュニケーション・情報
2	こぼやし しんじ 小林 真司	会津若松市国際交流協会 事務局長	国際交流・インバウンド

## II. 懇談会

### 1. 開 会

### 2. あいさつ

- ・ 会津若松市では、平成 29 年 3 月に、県立病院跡地の取得を希望する旨の回答を県に対して出している。なお、取得に係る費用の予算要求等はこれからである。
- ・ 8 月 28 日現在、当該跡地の利活用案について市民アンケートを実施中である。
- ・ 総合計画では、まちの賑わいと活力の拠点となるような整備を位置付けている。

### 3. 委員等紹介

50 音順で委員等紹介

### 4. 座長及び副座長選出

座長に市岡委員、副座長に寺内委員を決定。

### 5. 議 事

#### (1) 懇談会の目的と進め方について

事務局から「資料 1」「資料 2」により説明

#### (2) 第 7 次総合計画での位置づけについて

事務局から「資料 3」により説明

#### (3) これまでの市民提案について

##### ① 要望及び陳情等

##### ② 第 7 次総合計画策定時における市民提案等

事務局から「資料 4」により説明

#### (委員)

新庁舎の移転場所の方向性については整理されているとの解釈でよいか。

#### (事務局)

総合庁舎整備の方向性については、平成 28 年 9 月の議会へ議案を提出し、12 月議会で議決された「第 7 次総合計画」に位置付けられている。

⇒総合庁舎案については、懇談会では検討外とすることで合意。

(委員)

この懇談会で議論する土地の範囲は。

(事務局)

県の意向により 4 つの土地を一括で購入することを予定しているが、約 25,000 m<sup>2</sup>ある一団の土地の活用について検討いただきたい。

(委員)

県立病院跡地の活用について、行政側で期限等の目処を設けているのか。設けていない場合には、ただ漠然と進めていくことになりはしないか。

(事務局)

第 7 次総合計画の計画期間は平成 29 年度から平成 38 年度までとしており、県立病院跡地は計画期間中に検討するとしているが、事業実施についての期限は現段階では未定である。

懇談会においては、広大な敷地（約 25,000 m<sup>2</sup>）について、設置がふさわしい「核となる施設」は何か、どのような事業手法で進めていくことが望ましいかについて、一定の方向性を出して頂き、提言としてまとめたい。

(オブザーバー)

第 7 次総合計画策定過程で開催した委員会やワークショップについて、それぞれの参加人数は。

(事務局)

各検討会の参加人数と開催回数は以下の通りである。

あいづ創生市民会議 42 名×9 回

庁舎検討懇談会 16 名×4 回

高校生ワークショップ 25 名

広く市民を対象とした提言の受付や、無作為抽出の意識調査等についてはこれ以前に行っており、その上で、上記のような対面形式でより深い議論をする場を設けた、ということになる。

(委員)

美術館や武道館については、「県営」での設置を要望している。「県営」の可能性はないのか。

(事務局)

県営武道館の設置要望は県内の各自治体から寄せられているが、県としては、あづま総合運動公園の改修による有効活用の検討を進めているなど、県営武道館整備の考えは表明されていない。

(4)その他

委員・オブザーバーの意見・感想発表

(委員)

本日の委員会で市民の皆様がどうしているかという意見の一部を聞いた。これらの意見を踏まえるとともに、スポーツと何かを掛け合わせた複合施設等ができれば良いと考えている。

(委員)

県立病院跡地前は鶴ヶ城への行程で必ず通る道であり、観光拠点としての機能と、同時に、会津全域から人が集まり、市民も毎日利用するような機能が共存する拠点となるような施設となることが望ましい。

(委員)

武道館については市営等の可能性はまだ残っているものと考えている。もともと、福島県営会津武道館建設促進期成会の要望は、武道館として全国レベルの大会の開催とともに、地域に求められる多様な機能を有する多機能型施設の整備であり、交流人口の増加が期待できる多機能型コンベンション施設のようなものが必要と考えている。土地の広さを活かし、その中に児童が活用できる機能等を組み込むのも良いだろう。

更に、災害時に2～3日分の食料を供給できる、防災拠点・備蓄庫としての機能も必要である。

(委員)

様々な方が利用でき、会津地域の元気明るさを全国に発信し、まちも人も元気になるような施設が望ましい。

(委員)

当該跡地は、おそらく今後出てくることのない広大な敷地であり、大きな期待を寄せている。

「数多くのイベントで大いに盛り上がり、仕事もたくさんある会津若松市に、住みたくても人気が高すぎて住めない」という声が聞こえてくるような将来像を描いており、この懇談会にも積極的に参加していきたい。

(オブザーバー)

利活用案については、稼働率が高く、毎日集えるものを、と考えている。

(オブザーバー)

市内の在留外国人は30数か国、約720名となっており、彼らにも支持されるまちになれば良い。外国人が快適に暮らせると感じれば、観光の推奨を積極的に発信してくれるだろう。日本人や外国人の会員両方の意見を反映していきたい。

(委員)

まず、第一に、会津若松市は観光地という印象が強くなり、敢えて、こうした外側からの目線も大事にし、この場で共有したい。

第二に、冬場の過ごし方は課題であり、新たな魅力を構築するチャンスでもある。冬場に外から人が訪れるようなまちにできれば、夏の来訪も更に増加するだろう。冬期間の交流人口増の対応についても検討したい。

最後に、防災拠点の必要性についても検討するべきと考えている。大規模な防災拠点の重要性は東日本大震災において再認識されている。

各委員の意見、市民の意見をどのようにまとめ上げて提言とするか、議論していきたい。

6. 現地視察

マイクロバスで移動し、現地を視察。

事務局から「資料5」「資料6」「資料7」により説明。

現場管理者より現在の工事の進捗状況等をうかがう。

7. 閉会

現地視察終了後、閉会。

以上

## 第2回 県立病院跡地利活用懇談会

### 議事要旨

日時	平成 29 年 9 月 28 日 (木) 9:30~11:30
場所	ホテルニューパレス 2階 あおい
出席者	委員 6名 (全員出席) オブザーバー 2名 (全員出席) 会津若松市 企画政策部 企画調整課 3名 株式会社日本経済研究所 社会インフラ本部 2名
配布資料	・次第 ・県立病院跡地利活用懇談会設置要綱・委員等名簿 ・資料 1 県立病院跡地利活用に関する市民提案募集の結果 ・資料 2 市民提案の年齢・施設・視点別集計 ・資料 3 市民提案の機能別分類 ・資料 4 公的不動産の活用事例 ・資料 5 県立病院跡地利活用ワークショップの事前説明 ・参考様式 1 県立病院跡地利活用提案書

#### I. 出席者

##### 1. 委員

No.	氏名	所属団体等	備考
1	<small>いちおか あやこ</small> 市岡 綾子	学校法人日本大学工学部建築学科 専任講師	座長 建築・まちづくり
2	<small>さげ よしかず</small> 佐瀬 良一	会津若松市スポーツ推進委員会 理事長	スポーツ・健康
3	<small>たけうち まみ</small> 竹内 樹美	福島県建築士会会津支部女性委員会 委員長	建築・保存・デザイン
4	<small>てらうち しゅうや</small> 寺内 秀也	会津若松商工会議所 専務理事	副座長 商業・金融
5	<small>まつうら くみ</small> 松浦 久美	Like 会津実行委員会	まちづくり・協働
6	<small>やまぐち とおえ</small> 山口 巴	特定非営利活動法人 Lotus 理事長	福祉・子育て

## 2. オブザーバー

No.	氏名	所属団体等	備考
1	こあらい としゆき 小荒井 俊行	株式会社エフエム会津 取締役	コミュニケーション・情報
2	こばやし しんじ 小林 真司	会津若松市国際交流協会 事務局長	国際交流・インバウンド

## II. 懇談会

### 1. 開 会

### 2. 座長あいさつ

(座長)

次回に向けて各委員には持ち帰っての作業も用意されている。本日の話を次回のワークショップに活かしていきたい。前回の視察で、広大な敷地がかなり街中にあることが認識できた。良い施設・事業となるよう検討できればと思う。

### 3. 議 事

#### (1)市民提案募集の結果について (資料1～3)

事務局より説明

(委員)

事例や市民の意見にあがった施設の視察は考えているか。

(事務局)

多様な施設の提案があり、視察を実施することは難しいと考える。

(委員)

まとめられた資料が提示されているので、資料に加えてご自身で調べるということになる。

(委員)

資料1のP5「3 視点等」は誰の視点なのか。資料3にある分類の通りにならないということは考えられる。

(事務局)

利用者の視点でまとめた。市民の提案の中にあつた具体的な記載から抜粋している。最終的には、施設ではなく、欲しい機能の取りまとめになっていくと思う。様々なパターンがあってもよいと思っている。大きなくりで、資料3のような機能イメージで、「この場所には、このような機能がふさわしい」という取りまとめはしていただきたい。

(委員)

我々に求められているのは、機能の抽出という理解でいいのか。

(事務局)



最終的な取りまとめは機能だけになるかも知れないが、どのような施設・建物で実現するかということから、積み上げて考えていただき、ご意見いただきたい。

(委員)

次回までは、市民提案同様に、いろいろとイメージをふくらませて考えていく。防災・避難機能などは、どのような施設になろうとも必要な機能となるだろう。

(委員)

広大な敷地に多くの要望があった。どの程度の要望を県立病院跡地で実現できるか、規模感が分からない。

(事務局)

参考様式に示した施設の規模を参考に考えていただきたい。

(委員)

様々な意見を記載いただいているが、数としてはどのような意見が多かったのか。

(事務局)

資料2を参照いただきたい。数で判断すべきものではないとも考えているが、全体として高齢者からの提案が多かった。その中でも、提案者の世代に関わらず要望があるものや、特定の世代からしか要望がないものなどある。

(委員)

資料1と資料2を見比べながら判断することとする。

(委員)

50～60代の回答が多く、市政だよりを読む方の回答が多いのだろう。若い市民の回答が少ない点が課題だと考える。

(事務局)

この点は、例えば、年齢層の若い市民の意見は、「駅周辺の理想的なあり方や希望」についての高校生ワークショップでの意見があり、第1回懇談会の資料4にかいつまんで示しているので参考にしてほしい。また、子どもの遊び場が欲しいとの意見は20～30代の子育て世代が多いが、お孫さんの世話をしている50～70代の回答者にも同様の傾向がある。

(委員)

市の全体的なまちづくりの視点で意見を出したほうがよいのか。

(事務局)

そうしていただけるとありがたい。

(委員)

資料2の「1.施設別集計」の13区分で、市として実現が難しいと感じるものはあるか。庁舎はすでに計画があると思うが。

(事務局)

市のみで整備すると考えると難しいものはあるが、PPPの手法なども活用すれば、実現可能な利活用方法もあるものと思っている。ただし、民間でも金額的・採算的に難しいという結果はあると思う。

(委員)

ほとんどの意見は住宅以外だが、若干住宅の要望もある。この意見は若い方なのか。

(事務局)

住宅に関する意見は、一方では高齢者向けの住宅。もう一方では、建替中の城前団地の公営住宅との混同があるのではないかも知れない。

(委員)

都市計画上の用途地域を考慮しないといけないのか。用途地域にそぐわない場合、用途地域のほうを変更してしまえばよい、という考え方もあるが、非常に難しいと思う。今からその話をしてしまうと提案に広がりなくなる。

(事務局)

県立病院跡地の利活用目的が明確になり、その上で現行の用途地域では難しいとなった場合、用途地域の変更の可能性もあるが、一旦、用途地域の制限は考慮しないで提案していただきたいと考えている。

## (2)事業手法の事例について (資料 4)

日本経済研究所より説明

(委員)

事例では定期借地の設定や民営が多い。100%市で何か整備する、ということは考えていないのか。

(事務局)

公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントの考え方もあり、市のみで施設を整備することだけでなく、官民連携の方策も含めて考えていただきたい。

(委員)

失敗事例はあるのか。

(日本経済研究所)

提示した事例以外では、民活を導入してもうまくいかず、再度、公共に戻した事例もある。民間施設については、収益確保が難しいと判断すれば撤退するのが普通。地域にとって一番のリスクは、集客できていないテナントがその場に残り、公的負担が続くこと。

(委員)

運営まで考えた長期的な視点での提案が必要だと感じる。

## (3)県立病院跡地利活用ワークショップの事前説明について (資料 5、参考様式 1)

事務局より説明

(事務局)

次回のワークショップでは、一旦、容積率など、制限要素はあまり考えず自由な意見をいただきたい。実現性は4回目以降の懇談会で考えることとし、「この場所に、何があったらよいか」を中心に議論していただきたい。手法についても同様で、最初からどの手法と決めるのではなく、目的に応じて後からついてくるものだと考えている。きれいな絵で提出いただかなくても、“○”でエリアを表示頂くような形も結構である。

(委員)

検討をはじめてみて、何かあれば事務局に問い合わせを行う。問い合わせ内容で、全員に共有すべき事項は、事務局から委員全員に伝えていただきたい。

以上

## 第3回 県立病院跡地利活用懇談会

### 議事要旨

日時	平成29年10月5日(木) 13:30~16:20
場所	ホテルニューパレス 2階 あおい
出席者	委員 6名(全員出席) オブザーバー 2名(全員出席) 会津若松市 企画政策部 企画調整課 4名 株式会社日本経済研究所 社会インフラ本部 2名
配布資料	・次第 ・第3回 県立病院跡地利活用懇談会 出席者名簿 ・資料1 県立病院跡地利活用ワークショップ

#### I. 出席者

##### 1. 委員

No.	氏名	所属団体等	備考
1	いちおか あやこ 市岡 綾子	学校法人日本大学工学部建築学科 専任講師	座長 建築・まちづくり
2	さげ よしかず 佐瀬 良一	会津若松市スポーツ推進委員会 理事長	スポーツ・健康
3	たけうち きみ 竹内 樹美	福島県建築士会会津支部女性委員会 委員長	建築・保存・デザイン
4	てらうち しゅうや 寺内 秀也	会津若松商工会議所 専務理事	副座長 商業・金融
5	まつうら くみ 松浦 久美	Like 会津実行委員会	まちづくり・協働
6	やまぐち ともえ 山口 巴	特定非営利活動法人Lotus 理事長	福祉・子育て

##### 2. オブザーバー

No.	氏名	所属団体等	備考
1	こあらい としゆき 小荒井 俊行	株式会社エフエム会津 取締役	コミュニケーション・情報
2	こばやし しんじ 小林 真司	会津若松市国際交流協会 事務局長	国際交流・インバウンド

## II. 懇談会

### 1. 開 会

### 2. 座長あいさつ

(座長)

今日は、皆さんと同じ机を囲んで話せることが楽しみ。ここで良いアイデアをみつけて、今日の成果を次につなげられればと思う。皆さんも自由に発言をお願いしたい。

### 3. 議 事

#### (1) 県立病院跡地利活用ワークショップ

(事務局)

ファシリテーターは運営支援の日本経済研究所が行う。

(ファシリテーター)

それぞれの方の思いの共通部分をピックアップして共通項を見つける、違う部分を見つけるという作業を行い、本懇談会の意見書につなげたい。

※ファシリテーターよりワークショップの手順説明、発表順は挙手制

※発言のなかからキーワードを付箋に書き出し、目的、機能、施設別に分類（ホワイトボードに貼り付け）

#### ①各委員・オブザーバーによる提案書の発表

(オブザーバー発表)

- ・ テーマとして、暮らし・にぎわい・交流という3つのテーマで施設を考えてみた。
- ・ 名称：未定（複合型商業・公共施設）商業施設と公共施設をあわせた複合型施設が望ましい（施設手法や建築規制については不得手につき割愛する）
- ・ 目的：商業施設を中心とし、にぎわいと雇用の創出につなげていきたい。また、公共施設ということで、文化・学習・公共サービスを提供して、多世代、多くの世代に利用できる、交流できる施設を目的とする。
- ・ 機能・内容：  
分散型ではなく、1つの建物であらゆるものが解決する一体型の施設とすることで、多目的の人々の（多世代）交流や回遊性が促進される。
  - ①商業施設部分は、地元資本の流通基幹店を中心に複数のテナント、衣食住を含めた複数のテナントで構成する。
  - ②公共施設部分は、稽古堂が高稼働率で駐車場不足が課題であるという点を踏まえて、稽古堂の学習機能、生涯学習機能を分散化したらどうか。生涯学習施設を分散化して、アクティブシニアを中心としたにぎわいをつくる。
  - ③ハローワーク機能の分散化
  - ④赤十字血液センターを移転する。
  - ⑤認知症カフェ機能を設置し、そういった高齢福祉の部分のケアをする（要託児所等）
  - ⑥城や東山温泉に近い位置なので、当然地域の物産、観光案内も併設する観光交流施設的なものも

設置する。

⑦その他、屋上の活用案として、駐車場、フットサルコート等検討してみるのはいかがでしょうか（施工や冬期間の暖房等の問題もあるが）。

（質疑応答）

- ・ 「交流」の意味する範囲について  
→ 市民の多世代間交流が第一であるが、城などが近いという立地柄、観光客の来場も見込まれるので、自然と外部との交流も生まれてくると考える。
- ・ 建物部分以外の余剰地はどうするのか。  
→ 基本的には駐車場である。但し、建物の屋上も駐車場として活用できるのではないか。他に、子どもの運動の場としてフットサルコートが考えられるが、全天候型にする等の採算性も考えないといけない。
- ・ 稽古堂の分散化でイメージする施設は。図書館機能を移転か。  
→ 稼働率が高い生涯学習機能（キッチンや音楽スタジオ）を想定している。図書館は蔵書が分かると問題になりそう。

（オブザーバー発表）

- ・ 名称：未定（但し、楽しく、わくわくさせ、行きたいと思わせるネーミングが良い。人が呼びやすい、語呂の良い名前。同じ単語を繰り返すようなものなど。）
- ・ 目的：①その場所が常に賑わっていること ②その賑わいの中で楽しめること
- ・ 望ましい施設：①四季それぞれを楽しむことができる  
会津のはっきりとした四季に注目。冬場の雪等は逆手にとってイベントやキャラクター化してしまう等が考えられる（新潟県の安塚町で実際に長所に変える取り組みを行っている）。会津でも活かせるのではないか。  
②あらゆる時間帯（朝・昼・晩）を通して人が集う
- ・ 機能：  
①色々なものを見ること、体験（スポーツ、文化問わず）することができる。世代や国籍なく交流できることが望ましい。市民が楽しんでいれば、市外からも関心と呼べるのではないか。
- ・ 全体として、自然との共生をテーマとし、子供が自然と触れ合えるような空間を提供する。それを囲むようなカフェを設置、また、鶴ヶ城との調和がとれると良い。
- ・ 会津らしさの伝わる、自然に近い（できれば木造）雰囲気建物とする
- ・ デザイン：子供向けスペースは（一部でもいいので）子供たちのデザインを取り入れることで、愛着を持ってもらうことにつながる。また、文化・スポーツ等の体験の場も市民が参画して作っていただけるとよい。電話で予約できて、気軽に利用できる場所が必要。
- ・ 飲食スペース：常設型に加え、マルシェや屋台など、試験的な出店もできる場所とすれば良い。
- ・ 娯楽：①伝統文化の継承に役立つ施設。会津の伝統文化を（内外に）伝える、世代間で文化を伝える。  
②映画館…市民意見でも世代を超えて多い。在住外国人の要望で圧倒的に多い。
- ・ キッズスペース：通年で自由に、安全・安心に遊べる施設の要望は日本人・外国人問わず多かった。
- ・ フリースペース：他の施設に囲まれる形で配置し、イベント開催等に使用できる。レイアウトの柔軟性がある

と良い。

- ・ その他：多世代で交流してもらおうということがメイン。高齢者が将棋を打っている脇で子供たちが遊んでいるようなイメージの空間があれば、自然と交流も生まれる。機能として必要なものを入れてみたが、レイアウトについては色々と意見を反映させていきたい。

#### (質疑応答)

- ・ 体験スペースはスポーツを行う場所というイメージで良いのか。  
→ 空いた時間に自ら何かを自由にできるスペースを考えている。簡単なスポーツ、将棋、ダンス、等。通りがかった人が参加できるようなイメージである。
- ・ キッズスペースは全天候型か。  
→ 屋内・屋外どちらも備えていると良い（子供たちに、自分達が遊ぶ砂場を作らせてみては、という意見もあった）。
- ・ 賑わい、楽しみ、イベントを開催、スポーツの体験、映画館と伝統文化の継承等、多機能が盛り込まれた施設というイメージで合っているか。  
→ 提供する側が全て決めるのではなく、規制を少なくしてある程度利用者に自由度がある方が良いのではないか。

#### (委員発表)

- ・ 名称：未定（生涯学習センターの機能移転施設に併設する子どもの遊び場と専門学校施設）
- ・ 目的：子供から高齢者、そして、若者まで楽しめるスペース。市民全体、要望の全体としては、現在の稽古堂の機能の強化に集約されていると考える。
- ・ 機能：強化したい機能として、稽古堂、図書館の拡充、コンベンション機能、子供の遊び場、高齢者のカルチャー機能、若者の専門学校施設のスペース、若者たちのアウトドアのスペースを確保する。現在の稽古堂は新庁舎の分庁舎として再活用すれば効果的ではないか。
- ・ 外観特徴：上空から見た際に、建物や外構の形状が「A・I・Z・U」と読める形状にする。
- ・ A：3階建施設。1F：図書館で蔵書充実+若者の勉強のスペース。勉強スペースは稽古堂でも取り合いになっており不足している。2F：コンベンションスペースとし、他県の人にお金を落としてもらう。3F：カルチャーセンターと専門学校スペースとし、若者の流出を防ぐため、地元で学べる場所を作る。  
I：子供の遊び場。点部分はハート形にし、山と砂場。棒部分は子どもの屋内遊び場にする。  
Z：芝生。若者がイベントを行う、遊ぶ、音楽、ダンスやスケボーを楽しむ、等。  
U：水遊び場として噴水などがあると良い。
- ・ その他の空いている部分に駐車場を設ける。  
飲食スペースや映画館も作りたいが、盛り込み過ぎたので入れなかった。

#### (質疑応答)

- ・ 施設形状が斬新で、且つPR度が高い。ドローンなどが上空を飛びそう。
- ・ コンベンションスペースの活用内容は。  
→ 千人規模の会議をイメージしている。大規模会議を誘致したいが、現在はアピオの大スペースぐらいし

かないので、できていない。国際会議等呼び込めればよい。

- ・ コンベンションスペースはコンサートにも使えるのか。  
→ コンサートは風雅堂でやるべき。
- ・ 学校、若者の流出を防ぐ、というのが新鮮である。  
→ 参加している活動団体は若い人が多く、I ターンの人や、ずっと会津に住みたいというお友達、知り合いが多く、そうした人も増やすためにも学べる場所があると、若者の流出が防げるのではと思う。
- ・ 郡山の学生に福島に来た理由を尋ねると、修学旅行で来たことを挙げる人がいた。選択肢の 1 つとして、過去に訪れた経験のある地として会津若松市があるというのも、おもしろいと思う。

#### (委員発表)

- ・ 名称：集遊館（集い、遊べる）
- ・ 目的：市民や観光客がともに集える施設。
- ・ 機能：棟を複数に分けて屋根つきのオープンスペースを設ける使用にする。  
①東棟…公共施設。市内の体育館は（一杯で）予約がとりづらいため、自由に運動できるスペース、屋内展示、コンサートに対応できるスペースがあると良い。  
低料金を気軽に使えるアスレチックジム。目安は河東総合体育館の 200 円/回。  
防災用備蓄倉庫を備えれば、多目的スペースが避難場所となった時にスムーズに物資供給ができる。会津の中心地なので各所への運搬も可能。  
（1 時間で回れるコースを紹介できるなど）ニーズに合った観光内容を紹介できる観光案内所。  
②西棟…民間施設。1 F はテナントと飲食（オープンスペースを活用したオープンカフェ等） 2 F は子どもの冬の遊び場と映画館。更に高層化するならばホテルや学校の誘致が考えられる。  
③北側に公園  
④南側に駐車場

#### (質疑応答)

- ・ 観光案内がこの場所にあるのは非常に良い。会津地域全体のことが、ここに来ればわかるというのが望ましい。食事処の情報が充実していると、観光客は助かるだろう（或いは同施設で食べても良い）。  
→ 会津名物を食べる為に、あちこち移動しなくても、この施設に来れば食べられるということになれば便利。それに土産物なども買えるとなお良い。
- ・ どちらかと言えば市民向けの施設になるのか。  
→ 市民と観光客を含めた「全ての人」である。
- ・ 市民は、映画を観るときに観光気分でも山形まで足を運んでいるが、市内に映画感があれば、近隣からの利用者等が、城もあるしちょっと寄ってみようちょっと観光していくことも考えられるかもしれない。
- ・ この場所が交通と観光の結節点となり、周遊バス等が入ってくると良いのでは。  
→ 市内のバスの停留所がここにもできれば、駅からスムーズに来られるのではないか。
- ・ こども広場のイメージは。また、利用料金は取るのか。  
→ 遊具などを揃える程度にはしたい、また、親の目が無くても安心して遊べるのが理想。但し、公共と民間のどちらが提供するべき施設かは、判断しかねる。利用料金については、本来は無料が良い。



- ・ (発表者に問うべきことでもないが) 子どもが遊べる場所の利用対象者の範囲は、どこまでを考えているか(子どもだけ?親御さんも?ただ子供好き・賑やか好きな大人も?)。自身の頭に浮かんだのは大人にとっても何か楽しめると面白いと思った。  
→ セキュリティーの問題で大人の立ち入り制限等は検討が必要になる部分もあるかと思うが、確かに大人も遊べればよいというのには同感。
- ・ 商業施設や映画館等も有って、皆が楽しむ場所なのだなという印象である。  
→ 自分がほしいと思う施設を考えた。

#### (委員発表)

- ・ 名称: 思い思いに過ごせるパーク
- ・ 全体イメージ: NY のブライアントパークに行った時に、その使い方に感銘を受け、提案に盛り込むことにした。誰もが自由に集まって、思い思いに過ごすことができるという利活用の仕方が出来ないか。
- ・ ①芝生広場…ブライアントパークの芝生で行われるアクティビティにはほとんどスポンサーがついており、一般人は無料で利用でき(朝ヨガ教室、ブートキャンプ、グリーンマーケット、自由に弾けるピアノの設置(週1程度でセミプロの演奏会等もある)) 近くのカフェでコーヒーなどを購入して、思い思いに過ごす。こうした仕組みが会津若松市でできると良いのではないか。  
また、冬はスケートリンクとして使えれば、滑る人もいと聞く。イルミネーションなども入れたら素敵ではないか。芝生広場の周縁には、ベンチ、卓球台、チェスなどのボード競技の盤面のみ(駒等は持参)を設置して自由に使えるようにすれば、時にイベント開催等もして、賑わうのではないか。
- ・ ②複合施設…ジム等の室内運動施設。ものづくり工房として DIY に使えるアイテム(ミシンや3Dプリンター等、個人では揃えにくいもの)が揃っている場所があれば、そこから会津らしい製品が生まれることもあるのではないか(会津木綿で何かを作る、陶芸に挑戦する等)。シネマコンプレックスは、福島県内には良質な空間の映画館が少ないこともあり、質の高い映画館の需要は若い人にもある。そこで、少しグレードの高い映画館を作ることで、県内の若者が小旅行気分で会津若松を訪れてごはんも食べていく、というスタイルが考えられるのではないか。
- ・ ③子育て支援施設…子どもの遊び場に加え、子育て中の親御さんが利用することで、そこでは少し目を離し、自分のことができる、という場所があると良いという話を、育児中の方から伺うことがある。ママ友が出来て気がまぎれる、年配者の知恵をもらえる、子育て情報を得られる等できる場所であれば良いのではないか。周辺の保育園、幼稚園や公園などと上手く連携が図れると良い。
- ・ ④駐車場…芝生を充実させると駐車場面積が制限されるので、地下駐車場を視野に入れている。Jアラート発信時の避難場所としても使えるのではないか。

#### (質疑応答)

- ・ 市民の子供から大人まで思い思いに過ごせるというイメージが伝わる。  
→ 中心はやはり市民と考えている。市民でにぎわってれば自然と観光客も入ってくるだろう。そうした人々でも参加できることが、まちの魅力になる。
- ・ ブライアントパークに集まる人は、どのようにしてきているのか。  
→ 図書館の裏庭のような公園で、地下鉄も通っているので、それを利用して多くの人が多い。駐車場は考

えられていない。

- ・ 今やっているような、まちなかアートプロジェクト等、イベントのメイン会場等にすれば、且つ周辺も巻き込んで活性化につながるのではないか。  
また、芝生の広場があると、様々な利用につながると考える。多くの芝生広場では、子連れでキャッチボールやバドミントンをする姿が見受けられ、自由に過ごせる場所というイメージがある。  
→ 小さい子が走り回っているようなイメージ。但し心配なのが、会津の気候で芝がきちんと育つかという点。このあたりは、屋根を半分かける等、対策があればと考えている。

#### (委員発表)

- ・ 名称：SAMURAI パーク（会津と言ったら鶴ヶ城と侍である）
- ・ 目的：観光客を真っ先に誘導してお金を落としてもらい、会津若松市を豊かにする為、商業的要素が強い。
- ・ 全体イメージ：市民の様々な声を裏切りたくない、思いのたけを詰め込んでいる。建物自体は 4~6 階ぐらいになるかもしれない。A~C でテーマごとに分けて施設を建設する。
- ・ A（武道教育エリア）…市民が弓道や剣道などの稽古で利用し、観光客が生でその様子を見学できる、更には体験もできる。そうした、観光と教育が合体したようなイメージである。託児所を完備、外国人雇用を推進して、英語も学び、グローバル感覚を養う、と言った子供たちの為のサービスが詰まった施設とする。  
B（娯楽芸術テーマパークエリア）…全ての子どもたちを対象とした、また、世代間交流が図られるスペースとする。どんなテーマパークも飽きがることは避けられないが、ディズニー等の大きな企業でも、コンセプトが合致すれば連携ができる（協賛を得られる）という話を聞いた。上手く活用できれば、そして、小規模でも、ジブリ、ディズニー、USJ 等の要素を入れたテーマパークを入れたら理想だと思い、中央に据えた。
- ・ C（戊辰時代・会津の街並み再現）…<sup>にっしんかん</sup>日新館をイメージし、入口に関所を構え、昔の会津の街並みを感じられる建物が連なっている。ご当地名物、土産物の提供、侍等がいて観光客が楽しめる、日光江戸村のようなイメージである。建設は行政が行うが、テナント方式として、会津若松市内の店を入れることで、賃料を得られるようにすること、観光客には市民との交流を持ってもらうことが望ましい。  
巨大なデジタルサイネージを置いて、周辺の飲食店等に人を流すような情報を提供する（この施設で観光客を独占しない）。  
或いは、不動産会社を設置して、会津への移住や店舗展開に関する相談にのる、人口増加策に貢献するようなエリアとする。  
その他…立体駐車場を完備すれば、限られた面積でも 3 エリア独立して建てるのが可能ではないか。運営については年中無休・24 時間営業で、場所と時間を使い切るような、一大商業施設のイメージである。
- ・ あそこが出来て良かった、と思ってもらえるような、お客さんが 1 人でも 2 人でも増えるような、会津若松市の「総合案内所テーマパーク」にできればと考える。

#### (質疑応答)

- ・ B のテーマパークは有料なのかもしれないが、有料であっても（相応のサービスが提供されて）子供たちが遊べるならば良いと思う。無料化は最初歓迎されても結局陳腐化してきてしまう危険性もある。

- ・ 機能としては、観光客が来て市民と交流できる、市民も観光客もテーマパークで楽しめる、武道教育、という3つが主なところになるか。  
→ そのようなことになる。また、市民生活が観光と一体化してもおかしくないのではないか。そこでお金が生まれることもある。
- ・ 市民の日常を見せることでお金が落とされる、というのは、非常に良い。
- ・ 練習風景を見せるのが良い。観光客だけでなく、子どもが始めるきっかけとして、親が見せるのも良いのではないか。普段は中々気軽に入れないので。  
→ 確かに用がないと、きっかけは難しい。
- ・ 東山の方では県が予算を持って外国人観光客になぎなたや剣道を見せる、城を案内する、といったことを試験的に実施すると聞いた。会津若松市も同様に、やはり見てもらう機会を作るのが良いのではないかと。武士道の心というものを、現代の人達が受け継いでやっているのだということが伝わると良い。
- ・ 他地域の人に、会津人の人柄についても「会津らしさ」のイメージをもって訪れる人がいると聞く。それを示せるような（見学することで伝わる）施設が街中にあるのも良いと思う。
- ・ 羽生パーキングエリアが数年前にリニューアルされて建物も江戸っぽい雰囲気になり、先日行ったら忍者もいて観光客らと写真を撮っていた。奥には体験施設等もあったはず。
- ・ 観光客や修学旅行生等は、侍がたくさんいる場所なんてあったら面白いだろう。

#### （委員発表）

- ・ 跡地活用の話が来た時から、イメージは美術館だった。あまり高い建物は想定しておらず、平屋かせいぜい2階建を考えている。
- ・ 名称：みんなが気軽に行けるアートな美術館
- ・ 全体イメージ：大人も子供も気軽に行ける公園のような施設。敷地中央に美術館を配置し、奥（北側）に駐車場を配置。
- ・ 目的：
- ・ 機能：①南側…芝生と展示物兼遊具を配置し、子供たちが自由に遊ぶ、観光客の興味を引く、という広場にする。  
②中央の複合施設…  
施設自体は有名な建築家に建ててもらえば、建築家や建築学部の学生が見に来ることが予想される。併せて美術館も観てもらえるのが理想。  
子どもが遊べる施設を兼ねるものとし、芝生のある外と、屋内を自由に行き来できる。  
カフェには自由に入ってランチやお茶ができる。外にも展示物と東屋（四阿、休憩所）が点在し、自由に気軽な利用ができる。  
ホールは冬にはマルシェの開催に使えると良い。公共施設だと収益イベントの禁止など、色々規制が厳しいので、このホールを利用できるのが理想。  
公園やホールが市民向けなのに対し、美術館は、市外の人を呼び込むツールになり得るということを最初に思いついた。1年中利用できること、お金が落ちる施設であることも必須だと考えている。金沢の21世紀美術館はそのまま移築してもらいたいぐらいの理想モデルである。  
無料で行けるようなところに素晴らしい展示物があったり、優れた意匠の建物があったりすると、自然と人が

多く集まる（建物を見に来る人、日常的に訪れて遊んだり、くつろいだりする市民、等）。

著名な建築家の藤森氏が建てた「高過庵（たかすぎあん）」という茶室は、宙に浮いたようなデザインとなっており、話題性が出ている。このような試みが会津若松市においてもできると良いのではないか。

③北側…建物の大きさにもよるが、地下駐車場がほしい。防災拠点として、避難所を兼ねる。駐車場へのアクセス性の面からは、東側が入りやすいので、こちら駐車場に利用する。

#### （質疑応答）

- ・ 「調理室」と書いてある場所は  
→ マルシェをやる時にあると便利かと思い、入れた。親子で料理体験、等ができるのもよい。
- ・ 機能としては、1つが美術館、その他は、人が見学に訪れる建物やオブジェと、市民の方の憩いの空間、ということか。即ち、市民が楽しめること、特徴を持たせて外からも誘客できること、ということである。  
→ そのようになる。
- ・ 美術館では、展示物は常設のみのイメージになるか。  
→ 常設はもちろんだが、企画展示もないと人が呼べないだろう。会津らしさ（漆など）のある、歴史を象徴するものを展示しても良いかもしれない。
- ・ 資料のように、ここまで特徴があると確かに人が見に来るだろう。  
→ その通り。好きな人はきっと来るだろう。
- ・ 駐車場からの動線計画は。  
→ 駐車場から南側に抜けられるようにして、その通り抜ける通路を広めにとることで屋内のイベントスペースを兼ねる。民間手法の取り入れということも考えると、美術館・カフェ・ホール等の運営を、一括でなくても良いので任せるといったことが考えられる。

#### （委員発表）

- ・ 名称：サムライシティ「アイコン（≒アイツコンベンション）」センター  
「アイコン」の語源は崇拜や憧れの的になるものという意味のギリシャ語「イコン」からきている。
- ・ 目的：①背景… H27 年度から毎年 1,000 人ずつ人口が減少していくという統計が出ており、経済活動の衰退が危惧される。それには、交流人口で当面補うことが有効と考える。その際に手早く取り組めるのはインバウンドを含む観光客誘致であり、中でも MICE（ミーティング、インセンティブ、コンベンション、エグジビション）の取組が重要であり、また、新たな雇用の場を創出し活性化を図る必要がある。  
②会津というイメージを市民の側から発信していくことが必要である。武道教育が盛んになっているが、福島県には県立武道館が無い。武道及び精神的な資源を活用し、これらを市の宝として、取り組みや受け皿づくりをすると良い。  
③会津大学の知を活かしたこどもの学び、遊びの場としてハード、ソフト両面で IT に触れられる、子供のための拠点を設け、「サムライシティあいづ」としての文武両道のセンターを形成する。
- ・ 機能：  
①東側には土塁が残っているのでその延長上と考えられる北側は、土塁を再生するなどして活かす。また、運動公園の広場にある人気の北欧型の遊具等を設置し、「わんぱく広場」とし、土塁と併せて 5,200 m<sup>2</sup>ぐらいの公園とする。

②駐車場は配置上、約 300 台分は確保する。

③多機能型交流施設として、コンベンション機能を備えたホテル等の宿泊施設や武道も可能なコンベンション向けメインアリーナ、サブアリーナ 1~3（道場でも良い）、インフォメーションセンター（施設利用市民も観光客も利用できる）、こどものものづくり館（子どもから大人まで、ICT に触れ、学び、遊べる）等を整備する。

- ・ MICE の中でもコンベンション需要が増える可能性があり、それに合わせて都市型宿泊施設も必要になる。インバウンドや国内からの利用者が、団体から個人参加に移行してきていることも後押しとなる。公共施設のみを入れたのでは採算が取れない為、宿泊施設によって収益を上げることが必要と考える。
- ・ それぞれ単独で建っているのではなく、互いにつながっていたり、地下空間に防災倉庫等が入っていたりしても良い。
- ・ 多くの植栽を施し、周辺の鶴ヶ城公園やつばくろ公園等と併せて緑の回廊の拠点として扱う。

（質疑応答）

- ・ ホテルが民間、アリーナやものづくり館、会議場、広場等は公共施設という分類で良いか。  
→ 広場などは公園認定を受ければよい。アリーナについては、しっかりお金をとらないと回転しないと思うので、公共ではなかなか難しいのではないか。
- ・ 目的の一つである「交流」は、外から人を呼び込んでのイメージで良いか。  
→ 必ずしもそうではなく、たとえばアリーナ等は、武道館としての利用を考えれば、利用するのは市民でもある。鶴ヶ城敷地にある武道場は老朽化が進んでいるので、こちらでその機能を果たせれば、というのもある。

## ②キーワードの分類・集約

（ファシリテーター）

委員のご発言の中から、キーワードを付箋に書き出し、前面のホワイトボードに貼り付けてある。目的、機能、施設別に分類をしているが、本日は目的と機能の共通項をみつけられればと思う。

※ホワイトボード上の付箋をグルーピングしながら議論

（ファシリテーター）

共通の目的として、にぎわいが欲しい、各々が楽しみたい、交流（多世代、市内外、市民と観光客）したい、ということがある。子どもや教育など次世代に関わることも意見が多かった。雇用、商業、地元経済への言及も。また、冬対策の提案もあった。

観光案内はひとつのキーになる。避難所というのは、安全対策としてあるので、基本インフラとして必要。

（委員）

観光客の誘致や交流と、人口増加は別のように思う。地元で生まれ育ち住み続けるということではなく、外部から移住してくるような定住人口の増加もある。

（委員）

住宅案内の機能等か、いろんな話が出ていた。

（オブザーバー）

交流人口増加でもなく、若者の流出防止（人口減少防止）でもなく、もうひとつの枠。

(委員)

会津大学の知を活用して、就職口と雇用を生むという話は、会津独自の取組になる。しっかり入れておきたい。

(ファシリテーター)

目的の共通項として、にぎわい、楽しみ、交流、人口（増加）。交流は様々なパターンの交流があるということがわかる。また、雇用創出。

これらに対応する施設の機能としては、学べる、自由に遊べる、様々な使い方ができる。観光も、お城を見せただけではなく、市民が何かをやっていることを見せていく、体験する等。冬でも使える機能を持たせていけばいいのではないか、ということがあがっていた。この先は、具体的に、何ができる、誰ができるという具体的な話になる。今回は、それ以前のところで皆さんの想いが漏れていないかが大切。

(委員)

商業系の機能は細かく出ていたが、どのあたりに入るのか。

(ファシリテーター)

具体的な項目なので、（本日議論する目的や機能ではなく）「施設」のカテゴリーに入れている。テナントなど、詳細な意見が出ていた。

今後どのように考えるかだが、メイン機能とサブ機能のような組み立て方もある。メインは商業、サブは教育のよう。今日はそこまでの議論はできない。

(委員)

インバウンドは観光客に入るか。

(委員)

交流人口増加に向けては、留学生を増やすという考え方もある。そうすれば、家族、親戚、そして友人等も訪れてくれる。

(オブザーバー)

観光客は住むパターンもある。

(委員)

観光客も修学旅行は長期で見込める。一過性の観光客とは区別しないといけない。

(ファシリテーター)

交流のグループを細かくしないといけないということ。観光にも、一過性のもの、教育観光など長期的なものがある。留学生が来る、学んだ後に一度会津を離れるがまた戻ってくるということも。

(委員)

単純な移住もあるが、二拠点の住み方もある。会津に住んでも東京に家があって、週末は帰る。これからはこういう働き方が増えるのではないか。交流人口にはこれらの人々も入るのではないか。

(委員)

総合計画には、将来人口との記載がある。交流人口と将来人口は異なる。

(ファシリテーター)

将来人口を増やすことを目的とするか。

(委員)

本施設で将来人口が増やせる提案はなかった。

(事務局)

提案は、気づきを知ることが目的。ブレインストーミングの中で、提案になかったが追加でこれが必要ということを入れていきたい。最初の提案に縛られなくても良い。

単純に「交流」という言葉でまとめると、後々、各委員の考える「交流」が違ったということもある。そうならないように、しっかり話すことは意味がある。

(委員)

いろいろな市民が集うことを各委員が発言されていたが、その市民の中には、将来人口となる人々も含まれる。この施設に来ると誰かに逢えて、会津と縁ができるというニュアンス。会津でどういう生活（観光も含めて）を送りたいかが選べる、その情報がある。付き合い方、スキルを学べるという場所。このようなことを、各委員が言葉を変えて多様性を持って発言されていた。

(ファシリテーター)

観光客でもなく、純粋な市民でもない人の居場所ということか。

一旦、私どもで整理をし、案を作成する。次回 10 月 26 日に相談する。

## (2) 追加的な研究・検討が必要な項目について

(ファシリテーター)

追加で調べておくべき事柄、検討するにあたって欲しい情報があれば、次回までに調べて情報提供する。

(委員)

建物の高さ制限はどのくらいなのか、建物でお城は見えなくなるのか。地下を掘れるのか。掘削した結果、医療廃棄物が出てきてしまうようなことはないか。

(事務局)

医療廃棄物は県にて除去作業を行っている。遺構は、県立病院の建っていなかった部分については埋まっている可能性がある。調査し、保存する必要性がないとなれば、活用の可能性はある。

施設を具体的に限定してしまい、後々、実現可能性がなくても困る。また、仮に P P P などの手法を取る場合には、民間の方の知恵を生かすために、役所が仕様を固めすぎないほうが良いと言われている。そのため、具体的な施設について議論を深めるよりも、ゆずれない「目的」「機能」を整理していただきたい。

この場でなくても、質問は電話・メールで事務局にいただきたい。

(ファシリテーター)

本日の議論を踏まえて、整理していき、次回ご意見いただく。

以上

## 第4回 県立病院跡地利活用懇談会

### 議事要旨

日時	平成 29 年 10 月 26 日 (木) 18:00~20:10
場所	ルネッサンス中の島 4 階 ウエスト
出席者	委員 5 名 (竹内委員欠席) オブザーバー 2 名 (全員出席) 会津若松市 企画政策部 企画調整課 4 名 株式会社日本経済研究所 社会インフラ本部 2 名
配布資料	・次第 ・出席者名簿 ・資料 1 県立病院跡地利活用ワークショップの振り返り ・資料 2 県立病院跡地利活用の方向性に関する意見書 (たたき台)

#### I. 出席者

##### 1. 委員

No.	氏名	所属団体等	備考
1	<small>いちおか あやこ</small> 市岡 綾子	学校法人日本大学工学部建築学科 専任講師	座長 建築・まちづくり
2	<small>さげ よしかず</small> 佐瀬 良一	会津若松市スポーツ推進委員会 理事長	スポーツ・健康
3	<small>てらうち しゅうや</small> 寺内 秀也	会津若松商工会議所 専務理事	副座長 商業・金融
4	<small>まつうら くみ</small> 松浦 久美	Like 会津実行委員会	まちづくり・協働
5	<small>やまぐち ともえ</small> 山口 芭	特定非営利活動法人 Lotus 理事長	福祉・子育て

##### 2. オブザーバー

No.	氏名	所属団体等	備考
1	<small>こあらい としゆき</small> 小荒井 俊行	株式会社エフエム会津 取締役	コミュニケーション・情報
2	<small>こばやし しんじ</small> 小林 真司	会津若松市国際交流協会 事務局長	国際交流・インバウンド



## II. 懇談会

### 1. 開 会

#### 2. 座長あいさつ

(座長)

本日は第4回ということで、全5回の予定ということ踏まえると折り返し地点を過ぎたところである。ゴール地点を見据えて進めたい。

第3回は委員の皆様にご意見や提案をいただき、発表していただいた。

本日は、意見書のたたき台について、遠慮なく意見を挙げてもらい、付け加えていきたいと思う。

尚、本日欠席の竹内委員については、後日事務局から説明すること。その際に意見をいただいた場合には、会議での発言と同等に扱うことを提案したい。

(全員同意)

### 3. 議 事

#### (1) 県立病院跡地利活用ワークショップの振り返りについて

(事務局)

資料に基づき説明

(座長)

この資料自体を完成させるものではないが、ご自分の意見が入っていないなど、遠慮なくご意見を出していただければと思う。

(委員)

武道に関する記載について。資料1のP.1の「知ってもらう」という機能の中で、「武道を見せる」「練習風景を見せる」と記載しているが、競技の場としてという意味が、まずあるものと捉えている。練習を見せる、体験してもらうこともあるのだろうが、まず武道を行う場所として、「武道場」という意見があった。

(事務局)

資料1のP.3では、「楽しむ」と「知ってもらう」の2つの機能を実現する施設としてそれぞれに「武道場」が記載されているが、P.1では「知ってもらう」には「武道」が記載されているものの「楽しむ」には「武道」が記載されていない。スペースとまとめ方との兼ね合いもありすべてを記載できていないが、「武道」が見せて知ってもらう目的だけでなく、自らが行うという競技であることも含めた意味という意図については承知した。

(委員)

最終版への記載を機能面でまとめるのであれば、「武道場」や「練習場」という具体的な表現になってしまうと、色々と制約を受けることになりかねないので、表現としては「武道を見せる」「武道を行う」等でよい。

(委員)

コンベンション機能について、「展示機能」に入っているという点は問題ないが、集会、会議、イベント等、あらゆることで活用することにより採算性が高くなり得るので、コンベンションという表現の含む意味が幅広いということをお知らせできるように書いてほしい。

また、第 3 回で宿泊機能の付加についても提案した。コンベンション施設と宿泊機能とは別々に存在するのではなく、一体となっている方が望ましい。観光都市として都市型ホテルがあるべきと考える。

本市の課題として、大規模なイベント等のケータリングに弱みがある。観光都市にふさわしい都市型の宿泊施設があり、そこからケータリングができるようになることも理想である。

記載については、「宿泊機能付コンベンション施設」という表現ではどうか。

(事務局)

コンベンション施設と宿泊施設は一緒に記載するのか。

(委員)

コンベンション施設が先行・独立して存在するのではなく、せつかくならば都市型の宿泊施設を備えているとベストというご意見だったので、そのような表現とした方がよいだろう。

周辺の温泉地に宿泊してもらい、そこのピストン輸送をする等の方法も考えられるが、まずはこのご意見を反映していただければと思う。

(委員)

「インフラ整備」に含まれるものとして、交通の拠点としての「バスの発着所」という提案もあったと思う。それも付け加えてはどうか。

(委員)

公共施設の機能も少し入れては、という意見があった。

(事務局)

P.2の「留意点」の枠に「公共施設（ハローワーク、赤十字センター等）」を入れている。

(委員)

承知した。

(委員)

雪室という意見についても反映されたい。雪室とは、雪を貯蔵しておき夏の間冷房などに使うものである。機能としては、「自然との共生」や「インフラ」に入るか。面白く展開できるかもしれない。喜多方市山都町では蕎麦の実の冷温貯蔵などに使われている。

(委員)

雪室の機能を活用することで、雪を見たことがない、雪を見に来た、という海外を含めた観光客には非常に喜ばれるかもしれない。

(委員)

「緑の回廊」という意見が出されていた。これは対象敷地だけに限定したものではなく、鶴ヶ城など近隣の施設と「つながっていく」という意識を形にしたものであり、大変重要である。この表現を記すべき。

(委員)

「機能」とは違うかもしれないが、会津大学との連携についても、皆様に関心を示された内容である。実現の可

否はともかく、可能性を探る、という意味合いでも記載していただけるとありがたい。ここに書いてある内容の中では、おそらく「ICT 体験」等のキーワードに通じるものと思われる。

## (2) 県立病院跡地利活用の方向性に関する意見書（たたき台）について

（事務局）

資料 2 に基づき説明

※構成内容を区切って検討

### ① 目次、P.1 について

（委員）

「意見書提出にあたって」という文章は必要であり、この構成はよいと思う。資料も当然必要だろう。意見がなければ目次についてはこのままで進めたい。

（委員）

資料 2 の P.1、5～6 行目の施設名の羅列の中に、「鶴ヶ城体育館」などの運動施設名だけでなく、収容性のある文化施設等として「會津風雅堂」、「県立博物館」を記載してほしい。連携が必要になってくる施設でもあり、「など」でまとめるのではなく、名称を出していただきたい。

（事務局）

代表的な施設については、今一度整理する。

### ② P.2 「まちづくりを進める上での位置づけ」、P.3～4「備えるべき機能」について

（オブザーバー）

「周囲の景観」や「自然との共生」という言葉があったと思うが、それはここに入るべきなのか、或いは別のところで触れるべきなのか。

（事務局）

P.2【位置づけ 5】の項目に該当すると考えている。取扱いの重みについては、委員のご意見を伺いたい。

（委員）

位置づけ 5 の「会津らしい」という表現の捉え方に委ねられるところがある。もう少し具体的な文言を加筆してもよいだろう。対案を、次回検討してはどうか。ただし、「景観」等一言で終わらせてしまうことは好ましくない。

（事務局）

景観については都市計画の中で、「景観条例」と「景観計画」を定め、重点区域として鶴ヶ城エリアを定め、県立病院跡地はこれに含まれているのでその計画に基づいて整備する方針である。

（委員）

具体的には景観計画等に基づくことになるが、表現を少し補えばより適切になると考える。「周辺のまちなみなどと調和するように」、という感じで入れればよいのではないか。

（事務局）

景観の基準・記述と大きく乖離することがないよう、表現については景観計画と整合性を取ることにしたい。

(委員)

意見書の構成なども考慮する必要があるため、文章量次第では、「5 付帯意見」に入れることも考えられる。ただ、「会津らしさ」という一言で表現するのではなく、周辺との景観の調和などの表現を加えてもらえた方が、委員の意図が正しく伝わると感じる。

(委員)

県立病院跡地の役割として、「郷土愛を育む」ことや、「文化」等廃れてはいけないうものがあって、それらについて「継承」という言葉を使って記述してほしい。

(委員)

[位置づけ 5]の「伝える」というところに集約されていると思われるが、少しあっさりしている印象がある。

また、人口を維持するという観点で「郷土愛」については各委員が大事に発言されていた。そこを付け加えていただけると良い。「郷土愛を育む場とする」等。[位置づけ 5]こそ、会津らしさについて最も重要な意図が反映される部分である。この項目において、委員の意見を汲んでいただきたい。

(委員)

[機能 2] スポーツ・運動・武道について、自身も弓道をずっとやってきたが、会津はトップレベルのスポーツ選手を輩出するほどに熱心な素晴らしい土地だという、熱意が伝わるような表現を検討いただきたい。全国大会レベルのものが会津で行われているのだ、というような。

(事務局)

育成して全国に羽ばたかせている、というイメージでよろしいか。

(委員)

その通りである。ただ楽しくやっているのではなく、そこに「本気」があるということを伝えたい。

(事務局)

「修練」「厳しさ」等の表現を加えると、会津らしくなるだろうか。

(委員)

会津というまちが、スポーツに対する「本気」の受け皿である。「受け皿」とは、施設に限らず、指導者等の人材や、クラブ等の組織のことも指している。

(委員)

もしスポーツ施設を作るなら、「本気」の施設を作ってほしいということになる。中途半端なものを作るよりも、何かに特化してもよから、世界で戦える選手を育てられるようなものを整備することが望まれる。

(委員)

「武道」と記載しているところに、伝統のスポーツを大事にしていきたいという思いが込められるので、「さまざまなスポーツ」という表現だけでさらりといかない方が良いかもしれない。

(委員)

機能の中に、「宿泊施設」が入っていないので、入れておいた方が良くはないか。おそらく [機能 5] の中の「サービス等」に含まれるだろうが、以下の文章で「映画や飲食、物販、宿泊等」としてもらえれば。尚、この段階で「コンベンション機能」と書いてしまうことには疑問がある。

(委員)

実現可否は別にしても、提案の中ではきちんと記載してもらいたい。

(委員)

〔機能3〕「大きな会議や展示」の他に、機能的にはイベントや集会、その他あらゆることをやるのが考えられるので、ここも、「など」を入れ特定しないことが望ましい。

(委員)

市民が主催するイベントやマルシェ等を指す文言がこの中にないようなので、市民主催イベントを開催することもできる、というような記述があると良いのではないか。

(委員)

更には言えば、それは屋内だけでなく、屋外でやる、ということでももちろんよいだろう。

(委員)

若者流出を避けるために専門学校の提案をしたが、それはどこに当てはまるだろうか。

(事務局)

今のところ上手く入れられていないので、入れる場所を提案いただきたい。新たに機能の項目を立てるか、既存の機能に追加するのか。

(委員)

この文面では〔機能4〕になるだろう。「生涯学習」とあるのを「学習」として、「学ぶことができる」という範囲を膨らませてはどうか。「会津に学びに来る人」を受入れるイメージである。

(オブザーバー)

或いは〔位置付け3〕に付け加えるか。

(委員)

旅行者を呼び込むことによる交流人口の増加についての言及で終わるのではなく、地元の若い人の学びの場や活動の場を設ける、といったところだろう。

(委員)

周囲の若い人からは、会津には学ぶ場所がなくチャンスも無い、だから外に出ざるを得ない、という声を聞く。自身の視点では、若い世代の人口を減らしたくない、という思いを文章の中に取り入れたい。

(事務局)

〔位置付け3〕に、若い人の流出を防ぐ、増やす、という点についてのコメントがあるべきということか。

(事務局)

人口問題等の指摘に関しては、雇用の確保、安定収入、子育て環境の整備等、市全体の政策にかかわってくる話である。そのひとつの拠点となる施設がここだ、ということ、より前段で載せることとし、〔大きな位置付け〕の部分をもっと長くすることも考えられるが、どう思われるか。それを踏まえた上で委員の提案があるのだ、という流れを作る。

(委員)

会津の観光客は300万人と聞く中で、主たる観光名所である鶴ヶ城が、60万人というのは少なくないか？

(事務局)

「観光入込客数」とは観光施設等（数字の報告がある場所に限り、官・民は問わない）がカウントした入場者数の積み上げカウントであるため、1 名が 3 か所を回ったら「3」と数えられる。逆に、食事を楽しむだけで、集計対象の施設を訪れない来訪者等はカウントされない。よって、実際に 300 万人が来訪しているという意味ではなく、来訪者の規模がどう変遷しているかを確認する KPI（指標値）として使用している。

(委員)

観光客入込数は、日光市であれば、多くの入込がある日光東照宮への入場者を観光客数として捉えても良いような地域もあり、地域によって捉え方に違いがある。

(委員)

まちづくりの大きな位置づけから、機能として、映画館、美術館、武道場等個別の施設を並べて具体的な案があったが、前段で、中途半端なものを作られては困る、ということに記載してほしい。半端なものでは魅力も長続きもしない。

(委員)

同感である。[大きな機能] の文面の中に入れると良いのではないかと感じていた。

(委員)

長く使えて、誇れるものを、というような思いを載せる。

(委員)

機能 1～5 の中に、「広場」という表現がない点は気になる。[大きな機能] の中に書いているので、これが落ちることはないが、なんとなくハコモノというイメージが強くなりほしくないか。

広場については、それぞれが自由な使い方と利用できる自由な場所であるなどの意見も出している。

(委員)

「広場」をどう捉えるかが悩ましい。単独の「広場」という施設を指すのか、或いは、建物や駐車場も含めて、敷地全体を「広場」という認識にするのか。

(事務局)

「広場」については屋外のイメージが強かったが、今のご意見では、区域内の施設を含めて「広場」として捉えるということか。

(委員)

跡地全体が「広場」という捉え方が可能と思える。

(委員)

[機能] の中にも「広場」の表現を入れておくことが望ましい。中と外とは常に連続していて、委員もそのようなイメージをもって提案をした。

(委員)

「なんでも入る魔法の箱」と書いた後に、「すべての機能は“ハコ”の視点で考えるのではなく“コト”の視点で考える」と記述してしまうと、上に「箱」と書いてしまってよいのかという印象がある。

(委員)

確かに、「ハコ」という文言を使うと施設のイメージが強くなるように思われる。「広場」の方を先に持ってくるというのはどうか。

(委員)

広場であれば入るのではなく「なんでも生まれる」とした方がいい。

(オブザーバー)

「ハコ」にはあまり良いイメージがないので、置き換えられるならその方がよい気がする。

(事務局)

確かに、広大な空間があって、そこに素晴らしいものを置きたい、という流れなので、「広場」が先に来る方が良さだろう。

(委員)

むしろ、箱という表現を除いて、広場の中に含めてしまってよいのではないか。

(委員)

この事業自体が会津の夢であり、希望であること、それが伝わるようにしていただきたい。

(委員)

何か目的があって、ということではないが、足が向かってしまう、というイメージこそ、我々が最初に考えていたものである。そのニュアンスが伝わるのが理想である。

(オブザーバー)

目的ある人や、癒されに行く人、交流を求める人、いろいろな人が集うことで、「魔法の広場」となる。

(事務局)

今のご意見を踏まえると、【機能】の側面というより、【1まちづくりを進める上での位置付け】の方で入れた方がいいということではよろしいか。

(委員)

【大きな位置付け】に続く2行の部分をもっと膨らませるということではよろしいのかと。

我々が考えている「にぎわい」というのがどういうことか、きちんとここで謳ってほしい。

それがあることにより、【位置付け1】の「誰もが自由に～」に上手くつながってゆくだろう。

(委員)

前回「アクティブシニア」というターゲットも挙がっていた。なんとなく【機能】を見ると子どもが対象になっているように受け取られなくもない。【機能4】の「学習」のところにを入れるのが適当なように思われる。

(委員)

【機能4】には美術や文化の他にも、会津らしさを学ぶ、会津の歴史に触れる、というような表現もあるといい。おそらく武道等を通じて学ぶ、ということになると思うが、郷土愛との思いを考慮すると、何かこの文章の中に書き加えた方がよろしいのではないか。

### ③P.5 3財源と事業手法

(委員)

表現のレベルとしては「民間を活用して」、とかになるのだろうか。ここでは具体的な手法を限定して述べる必要まではないだろう。記述のレベル感についてはどうか。

(事務局)

対象用地は市にとって重要な場であり、市民においても同様であることは、委員にも共有いただいている通りである。公共事業で整備するのか、それとも人口減少や将来負担というものも考えて、一定の制限を設けるべきなのか、そうであればどの程度民間の協力を得ていくのか、ということを考えねばならない。それにあたって、まずは、皆様の「思い」の根幹の部分で、意見およびキーワードを出していただきたい。

事業手法については市民提案の中にも PPP 等がある一方、大きな財政出動に対してネガティブな意見もある。市としては、土地を取得し、会津のためになるように活用することで方向性は固まっているが、それを「どのように」進めていくかについて、皆様の意見を伺いたい。

(委員)

基本的に土地は公共で取得すればよいと思う。その後の施設設置と運営については、現在の利活用の内容では、市で対応できるものではないと考えている。また同時に他施設の老朽化と統廃合にも対応していかなければならない中では、大きな財政出動が難しいことは承知している。故に、民間活力の導入という手段を取り入れることになるのだが、それを適切にコントロールしていくことは市の役割である。専門家等の協力を得ながら、よりリスクを低減できるようにして進めていくことが必要になるだろう。

(委員)

先ほども、作るなら「本物」を、「質の高いもの」を、という意見があったが、その道のプロの意見を取り入れ、整備や運営等にも反映させていけば、他にはないものになると考えている。

(委員)

民間活力の導入にあたっては、プロポーザルとするか、あるいはその他の手段をとるか、色々あると思われるが、具体的な手法自体については市が次のステップで検討していただければと思う。

(委員)

土地は市が取得し、施設は民間が建て、固定資産税相当額を市が補助する等のやり方があるだろう。手法については、よく調査して、且つ、市が一定程度のマネジメントを発揮して、決めてほしい。

(委員)

関東のある自治体では、防災公園として国の助成のもと運動施設が設置され、備蓄倉庫や宿泊機能を備えているという。このように、必ずしも民間だけの力に拘らなくて良いのでは。ただ、運営に際しては、どこまで民間に任せるのか、行政と民で新たに組織を作るのか、様々である。

(事務局)

皆様のご意見としては、「行政が適切なマネジメントを取りながら、民間と共にやっていく」、という方向となるか。

(委員)

適切に民間と連携しつつ、市にはマネジメントをきちんとやっていただきたい、その旨、ご記載いただきたい。

(委員)

公共施設も入ることが想定されるので、当然、市はある程度立ち入り、マネジメントを取る、そのような関わり方をすべきだろう。

#### ④P.5 4 今後の進め方



(委員)

どのぐらい時間をかけながらやるのか、という点、どのように思われるか。

(委員)

ロードマップが必要なのか。要は、庁舎等、他の施設との兼ね合いと、土地を取得する財源問題によるところとなるのだろう。そういったことを記載すべきではないか。

(事務局)

併せて相談させていただきたいが、民間は採算が合わなければ入らない、入っても続かない。重要な土地について長く放置することは望ましくないが、とはいえ熟度を高めないと結局は破たんのリスクが高いまま着手することになる。そこで、イメージで構わないので、どういう熟度になったらやるべきだ、という点について、ご意見をいただければと思う。

(委員)

主体となるものがはっきり決まらないと進まないだろう。主体が長く続くものとして固まれば、他はそれに付帯するもので構成されていこう。まずは主体となるものをどこに置くか、という点を固める必要がある。

(事務局)

いったん民間に投げかけてみて、その時に、何をメイン機能とするか、どのような機能を付けることが可能か、などの意見をいただく、また、こちらでは決めきれない部分を、民間へ意向調査を行うというイメージになるか。

(委員)

意向調査やフィージビリティ調査をやるべきである。民間側から意見を募り、提案してもらおう。彼らが可能とするところと、行政側の考えや要望とに乖離が生まれた時は、また調整していくことになるだろう。

(委員)

ベストは皆の挙げた機能ができるだけ織り込まれることだが。

(事務局)

この意見書を見せて、実現性についての意見をもらうことなども検討したい。

(委員)

民間に提案を求めるにあたっては、あまり条件を固めてしまうことはせず、ある程度の柔軟性を持たせて計画してもらおうとよいだろう。

(事務局)

ご意見を踏まえると、項目の3と4は合わせた方が良くないと受け止めた。

(委員)

ずっと更地はよくないという視点もあったが、利活用手法の検討期間中に、市民からマルシェなどをやりたい等の希望があった時に解放するというのは可能なのか？

(事務局)

現時点で無理ということはないと考える。

(委員)

少し市民が関わりを持てるようにしておくこと、使ってみたいという気持ちがある人に開放してみるというのも良いと思うが、如何か。

(委員)

施設設置までの間、少し開放する、駐車場利用なども検討する、というようなことも書いてみたらよい。  
(オブザーバー)

おそらくやっている中で意見が出るのではないか。

(委員)

記載する場所は5付帯意見、になるのかどうか、いずれにせよ、更地にしておくのではなく、今後の方向性について市民とともに考えていくなどと、書き加えてもらうということ。

また、項目の3と4を合わせた形となる。

#### ⑤P.5 5付帯意見

(委員)

今まで議論してきた中で、取り込めなかったもの、あてはまらなかったけれども入れておきたい、というものがあれば、ご意見いただきたい。「景観計画」との兼ね合いの話はここに入るだろうか。

(委員同意)

(委員)

市役所の再編という計画もあるので、周辺環境の変化を踏まえて、というように、「この場所」だけを見るのではない、という点については、ここで触れておくべきと思う。

(委員)

新しい総合庁舎を整備した後、旧分庁舎の活用を検討した時に、機能が重複してもいけない。

(委員)

その点も総合的に判断した上で進めてほしい、ということになるか。

(委員)

例えば、子どもの為の施設等は、別の場所に確保できるならば、そちらに任せてみる、とかが出てくることも考えられる。

(委員)

なるほど、そして、対象用地では「魔法の広場」としての機能の整備に注力するか。

(事務局)

資料1の検討の中で、緑の回廊や会津大学との連携等、周りとの連携に関するご意見など、外とのつながりに関するご意見が挙げられていたが、それについて付帯意見に記述する必要はあるか。

(委員)

対象用地を単体で考えることはしてほしくないので、埋没させてしまうよりは入れた方がよい。ここはやはり会津若松市にとって非常に大切な土地である。

(委員)

飛び地部分についても何か触れるべきなのか。

(事務局)

第1回懇談会で本懇談会の検討の対象外という合意を得たが、そのことはどこかに記載したいと思う。

(委員)

資料 4 として各委員提案の掲載について、載せる場合はその載せ方についても相談したい。

(事務局)

P.12 は第 3 回議事録の一部で、委員の提案をまとめた部分である。これをもっと要約して、全員の分を載せておくということにするか。

(委員)

この意見書の最後に議事録を載せるということで問題ないのではないか。

(委員)

委員・オブザーバーそれぞれの提案の要旨を含めて、出された意見の概要を示す内容を掲載すれば良いでしょう。

以上

## 第5回 県立病院跡地利活用懇談会

### 議事要旨

日時	平成29年11月16日(木) 15:00~17:30
場所	ホテルニューパレス 2階 あおい
出席者	委員 6名(全員出席) オブザーバー 2名(全員出席) 会津若松市 企画政策部 1名 会津若松市 企画政策部 企画調整課 3名 株式会社日本経済研究所 社会インフラ本部 2名
配布資料	・次第 ・資料1 県立病院跡地利活用の方向性に関する意見書(案)

#### I. 出席者

##### 1. 委員

No.	氏名	所属団体等	備考
1	いちおか あやこ 市岡 綾子	学校法人日本大学工学部建築学科 専任講師	座長 建築・まちづくり
2	さげ よしかず 佐瀬 良一	会津若松市スポーツ推進委員会 理事長	スポーツ・健康
3	たけうち まみ 竹内 樹美	福島建築士会会津支部女性委員会 委員長	建築・保存・デザイン
4	てらうち しゅうや 寺内 秀也	会津若松商工会議所 専務理事	副座長 商業・金融
5	まつうら くみ 松浦 久美	Like 会津実行委員会	まちづくり・協働
6	やまぐち とむえ 山口 巴	特定非営利活動法人 Lotus 理事長	福祉・子育て

##### 2. オブザーバー

No.	氏名	所属団体等	備考
1	こあらい としゆき 小荒井 俊行	株式会社エフエム会津 取締役	コミュニケーション・情報
2	こばやし しんじ 小林 真司	会津若松市国際交流協会 事務局長	国際交流・インバウンド

## II. 懇談会

### 1. 開 会

### 2. 座長あいさつ

(座長)

8 月末に第 1 回を開催して、今回で 5 回目となる。本日は意見書（案）についてご議論いただくが、できれば内容を決定していきたく、これまで通り闊達な意見交換をお願いしたい。また、ここに至るまでに大変有意義な時間を過ごせたことについて、この場を借りて感謝申し上げたい。

### 3. 議 事

(1) 県立病院跡地利活用の方向性に関する意見書（案）について  
(事務局)

資料 1 に基づき説明

以下、議論の結果の最終的な変更点のみを記載

#### 目次

- ・ 「3 事業手法と進め方」「4 付帯意見」とする。
- ・ 委員の利活用提案は、資料 4 議事要旨として掲載。

#### P.2~3

- ・ 大見出し「県立病院跡地利活用の方向性に関する意見」→「県立病院跡地利活用の方向性について」に変更
- ・ **大きな位置付け 4**「市全体に賑わいと活気を創出する拠点となる」→「賑わいと活気を創出する拠点となる」に変更
- ・ **位置付け 4**の「会津地域全体」の表現は据え置きで問題ない
- ・ **位置づけ 5**はわかりやすく具体的で非常に良い

#### P.4~P.5

- ・ **大きな機能**「みんなが自然に集う魅力あふれる場」とする（委員からの意見は以下の通り）
  - 「広場」としてしまうと、単に広場を作るよう答申したように見えないかの懸念
  - 「機能」という表現は繰り返しになるので不要
  - 人を惹きつける、その場所に集まることで反応が起こる、この場所から波及していくイメージ
- ・ 本文 L3「魅力ある場」→「魅力あふれる場」に変更
- ・ **機能 1** 変更なし。「付帯意見」にて、気候風土に配慮した施設とすることを記載。
- ・ **機能 2** 「広場・緑地」は変更なし。本文を一部変更。  
「目的を持つ人と持たない人が」→「ここに集う人々が」
- ・ **機能 3** 「子どもの遊び場」→「子どもの遊び場・子育て支援」とし、本文に下記のような一文を追加

「また、子育てを支援する機能を併せて備えることを提案します」

- ・ **機能 4** 「スポーツ・武道・軽運動」は変更なし。本文に下記を追加  
「する」、「みる」、「ささえる」→「する」、「観る」、「支える（育てる）」
- ・ **機能 5** 変更なし
- ・ **機能 7** 「映画・飲食・物販・サービス等」→「映画・飲食・物販・サービス」
- ・ **機能 8** 変更なし。
- ・ **機能 9** 「防災備蓄・避難場所」はそのまま。本文を次の通り変更。「平時には救援資機材や食糧等の防災備蓄拠点として、非常時には避難場所や復旧、救援要員の活動拠点としての機能を備えることを提案します。」

#### P.6 事業手法と進め方

- ・ (1) 用地について L1「大変重要な場所であるから」→「大変重要な場所であることから」
- ・ (3) 整備までの期間について本文 L2「例えば、駐車場やマルシェなど」→「例えば、駐車場やイベント、マルシェなど」に変更
- ・ (3) 整備までの期間について本文 L1「良好な景観を維持するなど」→「良好な景観の維持や防犯（・安全）面について」

#### P.7

- ・ (1) 景観形成について本文 L2「歴史的特性を多く含む地区に含まれます」→「歴史的特性を多く含む地区に位置します」に変更
- ・ (1) の景観形成について本文最後尾に「なお、気候風土に配慮した建物とする」を入れる。
- ・ (3) 地域への広がりについて本文 L1「鶴ヶ城」→「若松城天守閣」
- ・ (3) 本文 L2「観光業から ICT 企業までの」→「裾野の広い観光業から先端 ICT 産業まで」

(座長)

以上のとおり修正が必要な点について確認しました。軽微な修正と思われるため、事務局には、後日、修正いただき、これを座長と副座長で確認し、意見書として決定したい。お任せいただいてよろしいか。

(全委員・オブザーバー)

異議なし。

(座長)

それでは、そのようにいたします。事務局は、市長への意見書提出の日程等について説明してください。

(事務局)

平成 29 年 11 月 29 日の午後、30 分程度、座長と他 1 ～ 2 名の委員から、市長へ手交し、想いをお伝えいただきたいと思います。

(座長)

11 月 29 日に提出し、結果については、委員・オブザーバーの皆様へ報告したい。

以上

